

令和 6 年度オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会

令和 7 年 2 月 18 日（火）14：30～17:30
於 釧路地方合同庁舎 5 階 第一会議室
オンライン併用あり

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - （1）令和 6 年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施結果及び
令和 7 年度実施計画について
 - （2）関係者からの報告
 - （3）オジロワシ繁殖状況モニタリング調査について
 - （4）検討会設置要領の改定について
 - （5）その他
4. 閉会

資料一覧

- 参考資料
- ①オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会設置要領
 - ②オジロワシ保護増殖事業計画
 - ③オオワシ保護増殖事業計画
 - ④オジロワシ・オオワシ保護増殖事業アクションプラン

(1) 令和6年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施結果及び令和7年度実施計画について

●北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所

【資料1-1】オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施報告及び令和7年度実施計画

【資料1-2】知床越冬個体数長期モニタリング結果について

【資料1-3】傷病収容に係る結果のまとめ

【資料1-4】列車事故対策について

【資料1-5】石狩川流域におけるオジロワシの鉄塔への営巣事例について

【資料1-6】オジロワシ・オオワシ保護増殖事業計画アクションプラン実施状況

【参考資料1】風力発電施設による海ワシ類のバードストライク続発事例と対応について

●北海道開発局

【資料2-1】令和6年度 オジロワシ・オオワシ保護に関わる事業実施状況および令和7年度の実施計画（概要）（非公開）

【資料2-2】令和6年度 オジロワシ・オオワシ保護に関わる事業実施状況および令和7年度の実施計画（非公開）

●北海道森林管理局

【資料3】令和6年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施状況及び令和7年度実施計画について

(2) 関係者からの報告

●北海道環境生活部自然環境局

【資料4】希少猛禽類保護のための狩猟に関する道の取組について

●中川委員

【資料5】中川委員提供資料

●齊藤委員

【資料 6】終生飼育個体（活用個体）を用いた検証試験（インフルエンザ治療薬の投与試験）

【資料 7】終生飼育個体（活用個体）を用いた検証試験（海ワシ類のバードストライク根絶を目指したマグナス式風力発電機の安全性試験）

【資料 8】オオワシ、オジロワシ安楽死処置検討の必要性について（非公開・委員限り）

●小菅委員

【資料 9】生物多様性保全推進支援交付金を活用した普及啓発事業実施報告

【資料 10】域外保全オジロワシ・オオワシの年齢構成について（非公開）

（３）オジロワシ繁殖状況モニタリング調査について

【資料 11-1】オジロワシ繁殖モニタリング調査について

【資料 11-1 別紙 1】オジロワシ繁殖調査実施要領

【資料 11-1 別紙 2】調査様式

【資料 11-1 参考】令和 5 年度オジロワシ営巣実態業務報告書（非公開）

【資料 11-2】白木委員提供資料

（４）検討会設置要領の改定について

【資料 12-1】オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会設置要領（案）

【資料 12-2】新旧対照表

（５）その他

【資料 13】知床岬地区における携帯電話基地局整備に関する経過（概要）

令和6年度オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会 出席者一覧

※下線・網掛け:WEB参加予定者

	氏 名	所 属 ・ 役 職
検討委員	河 口 洋一	徳島大学大学院 産業理工学研究部 准教授
	黒澤 信道	公益財団法人日本野鳥の会 釧路支部長
	齊藤 慶輔	株式会社猛禽類医学研究所 代表
	白木 彩子	東京農業大学 生物産業学部 准教授
	<u>中川 元</u>	知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事
関係行政機関		北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課
		北海道森林管理局 計画保全部 計画課
		北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
		北海道 環境生活部 自然環境局 自然環境課
		北海道 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課
環境省		自然環境局 野生生物課
		自然環境局 野生生物課 希少種保全推進室
		北海道地方環境事務所 野生生物課
		北海道地方環境事務所 環境対策課
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 釧路湿原自然保護官事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所
オブザーバー ・関係者等		株式会社猛禽類医学研究所
		釧路市 市民環境部 環境保全課
		釧路市立博物館
		札幌市円山動物園
		旭川市旭山動物園
		根室市歴史と自然の資料館
		NPO法人EnVision環境保全事務所
		北海道旅客鉄道株式会社 釧路支社
		株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内事業企画部 環境アセスメント担当

オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施報告 及び令和7年度実施計画

北海道地方環境事務所
釧路自然環境事務所

1. オジロワシ・オオワシ保護増殖事業実施結果

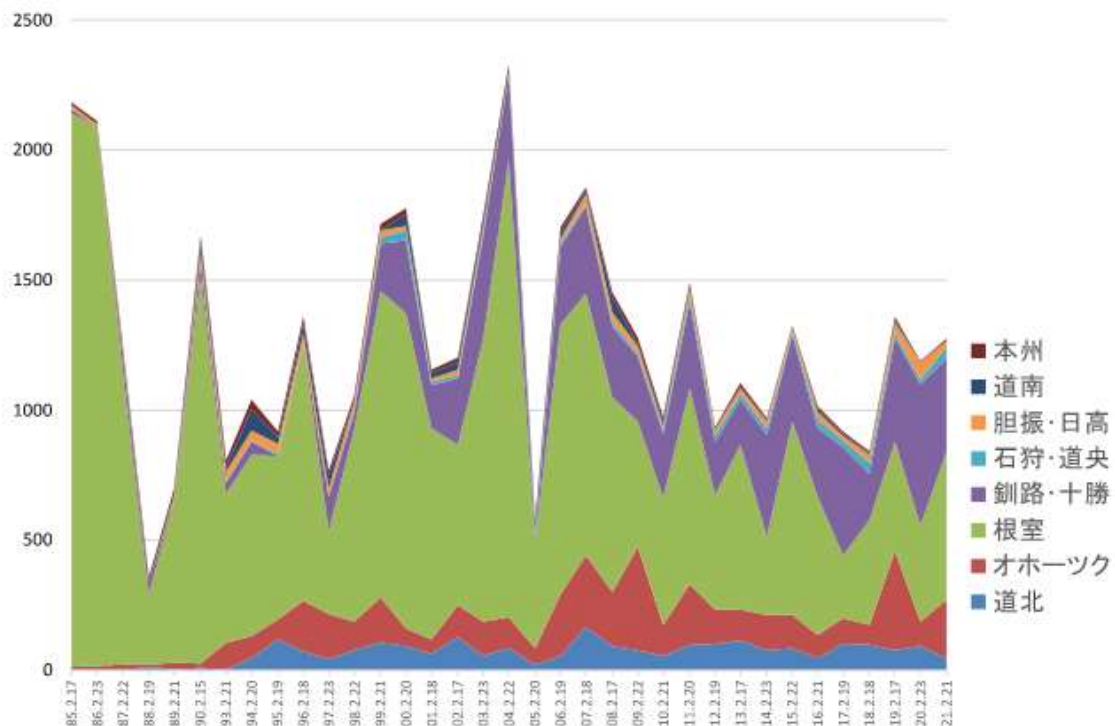
＜モニタリング関係＞

(1) 越冬個体数等調査業務 ※議事 (2) 中川委員

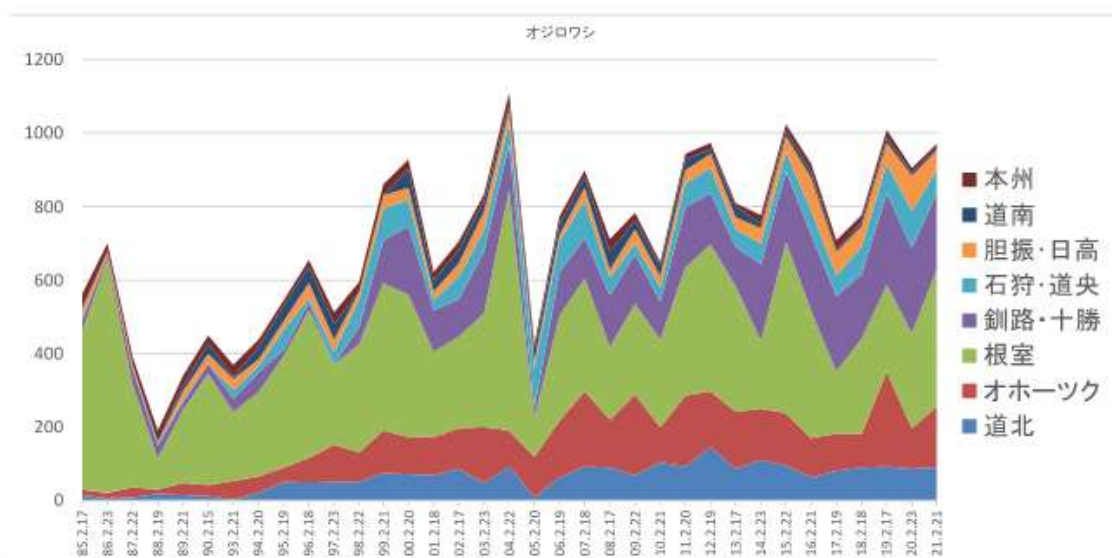
本業務は、オジロワシ・オオワシ合同調査グループが1980年代より毎年2月下旬に実施している越冬個体数調査に追加する形で、3年に1度を目途に、冬季に5回（11月下旬、12月下旬、1月下旬、2月下旬、3月上旬）調査を実施しているもの。これにより、越冬期間中の個体数の年変動や季節的な移動の変化について把握を図る。なお、調査は全道約160箇所で行っている。

令和5年度は上記調査実施年にあたり、調査を実施した（詳しい調査結果は中川委員からご説明）。最大確認個体数について、前回調査時（令和2年度時）と比較して、オオワシは増加（1,329⇒1,582）、オジロワシも増加（966⇒1125）となった。近年の最大確認個体数について、オオワシは年によって増減はあるものの比較的安定しており、オジロワシは増加傾向にある。

分布メッシュ等の解析について令和6年度業務として実施中。解析にあたっては作業の省力化等のためGISをベースとした手法の試行も行っている。年度内のとりまとめとなることから、最終的な結果は来年度報告予定。



オオワシ個体数の長期変化（オジロワシ・オオワシ合同調査グループ協力）



オジロワシ個体数の長期変化（オジロワシ・オオワシ合同調査グループ協力）

（２）オジロワシ営巣実態把握調査業務 ※議事（３）白木委員

本業務は、国内で繁殖するオジロワシ個体群について営巣実態及び繁殖集団の時空間的な動態把握を可能とする長期的なモニタリング体制の構築並びに手法確立を図ることを目的として実施。

令和４年度から令和６年度までの３年間で令和３年度に策定した長期モニタリングマニュアル原案に基づく繁殖状況調査を試行。

今年度は試行期間の最終年に当たり、３か年の繁殖状況調査の結果を本検討会において白木委員から共有いただくとともに、試行した繁殖状況調査の結果もふまえ、次年度予定している長期モニタリングマニュアル原案の見直しとマニュアルの成案化に向けたとりまとめ方針について検討を行う。

（３）知床国立公園における長期モニタリング（資料１－２）

世界自然遺産地域の長期モニタリング調査の一環として、平成２２年度より継続して、ウトロ・羅臼の各自然保護官事務所の職員による越冬個体数調査（１１月第１週～４月第１週、１回／週）を実施している。

令和５年度の実施結果について知床白書で報告を行った。

斜里・羅臼２町の合計確認個体数（延べ数）は、オオワシは微減（２, 204⇒ 2, 113）、オジロワシは微増（１, 272⇒ 1, 332）であった。

＜減少要因・リスクへの対処＞

（４）WLCにおける傷病個体の収容・治療・リハビリ等（資料１－３、参考資料１）

釧路湿原野生生物保護センター（WLC）において、傷病個体を収容し、治療、リハビリ及び野生復帰を行うとともに、傷病発生数抑制のため剖検等による収容原因の究明を実施した。

また、環境省が保有している道内における傷病発生に関わる各種データ（収容個体数推移、収容原因や経緯、収容原因別の個体数、収容地点）の情報整理や報道発表を実施した。

【オジロワシ】

収容件数は令和４年度をピーク（66 件）に増加傾向にあったが、令和５年度は 51 件に減少した。収容原因は列車事故（18.3%）、交通事故（14.9%）、風車事故（13.0%）、「その他」の順である。令和５年度は 4 件放鳥した。

【オオワシ】

収容件数は平成 30 年度をピーク（32 件）に、近年は減少傾向にある（令和 5 年度は 22 件）。収容原因は列車事故（21.0%）、鉛中毒（17.5%）、感電事故（10.0%）、「その他」の順である。令和５年度は放鳥実績なし。

※ 原因を特定できたものの中では、原因を特定しやすい列車事故が最も多い結果となっているが、原因「不明」も一定割合を占めている点に留意が必要

（５）列車事故防止にかかる JR との連携（資料１－４）

オジロワシ・オオワシなど希少鳥類の列車事故防止のため、JR 北海道釧路支社と連携の上、以下の取組を実施。

ア オジロワシ・オオワシの列車事故発生の際には、JR 北海道と連携・協働のうえ、なるべく速やかに生体/死体の回収を実施。

イ JR 北海道と釧路自然環境事務所で連絡会議や現地調査も実施し、講じるべき対応策の検討・試行も協働で実施している。

ウ 花咲線を対象に列車とオジロワシ・オオワシ、エゾシカとの列車事故発生地点情報や地形情報等を用いて GIS 解析を行い、列車事故発生のリスクマップを作成。

GIS で列車事故発生の要因分析（植生、河川、斜面方位、カーブ区間）も行い、列車事故の抑制・低減にはカーブ区間における列車運転士の視認性向上や減速運転が効果的であることを明らかとした。

エ ウの結果に加え、ドローンを用いた線路沿いのエゾシカの利用状況やドライブレコーダーの画像解析も加え、リスクマップの精度向上を図るとともに列車運転における事故の防止低減に繋げるための運転・保線の参照資料を作成予定。また、こうした問題や取組への乗客等への周知・理解醸成を図ることを目的とした普及啓発資料の作成も実施予定。

オ 列車事故や自動車事故で発生したエゾシカ轢死体を隠すことでオジロワシ・オオワシの飛来を抑止する、覆隠シートの開発・改良を JR 北海道釧路支社・猛禽類医学研究所とともに実施。令和 4 年度に試作版を設計、令和 5 年度は試作版を製作。令和 6 年度は年度内の試行運用開始に向けた調整を実施頂いている。また、関係者向けの普及啓発や、花咲線沿線における捕獲の必要性を認識いただくため根室地域の関係者との情報交換会等を開催。

（６）電線事故防止のための情報収集（資料 1－５）

鉄塔におけるオジロワシの営巣事例が確認されたため、情報収集・整理、課題の検討を実施した。

（７）海ワシ類への餌付け等に係る対策

羅臼町の海域において、鯨類や海ワシ類をはじめとする海域の野生動物の保護と持続可能な利用の両立を図ることを目的として、羅臼町で運行している観光船事業者、観光協会、羅臼町、知床財団等を構成機関とする羅臼海域連絡協議会を設置。

協議会の取組として、各観光船事業者の撒く餌の量やワシ飛来数等について、観光船事業者からの報告をもとに集計し、情報共有している。また、満足度アンケートを実施し、撒く餌の量の多寡がワシの飛来数や利用客の満足度に影響するのかを注視しながら、餌付け削減の議論を継続している。

令和 6 年度第 2 回協議会においては、釧路自然環境事務所から餌付けのデメリットやタンチョウでの給餌量調整の事例紹介を実施し、餌付けに関するリスクや餌付け量の削減の必要性について改めて認識共有を図り、餌付け量の削減に向け各社で努力していくことを確認した。

- ・羅臼海域連絡協議会（事務局：羅臼自然保護官事務所）の開催（令和 6 年度は令和 6 年 5 月と令和 7 年 1 月の 2 回）

（８）根釧地域におけるシマフクロウ等 4 種の生息環境整備の推進

保護増殖事業が最終目標とする「自然状態で安定的に生息できる状態」の達成のためには生息環境の回復が不可欠であるため、シマフクロウ、タンチョウ、オジロワシ、オオワシ（以下「4 種」という。）の生息地として特徴的な自然環境を多く有する根釧地域において、各種取組を行っている。

（令和 3 年度～ 4 年度）

標津川流域における 4 種の餌環境改善を目標として、主に底生魚類（エゾハナカジカ等）の遡上・生息環境改善のための魚道改良や生息環境創出を標津川支流の最下流で実施。

(令和5年度)

魚道改良などの実施地点で魚類資源量調査を実施したほか、市民魚道整備に係る手引き書を作成。また、根室地域での取組展開に向けて、現地視察や有識者へのヒアリングなどにより方針検討を実施。

(令和6年度)

生息環境整備の方策検討等のための標津・根室エリアにおける魚類資源量調査を実施。

<普及啓発>

(9) 釧路湿原野生生物保護センターにおける普及啓発

釧路湿原野生生物保護センターの入館者に対して、展示室にてオジロワシ、オオワシ、シマフクロウ、タンチョウの生態やセンターの役割、傷病事故発生状況・対策について紹介している。

また、傷病により終生飼育となり展示ケージで飼養されているオジロワシ・オオワシを活用し、それらの個体が収容された原因や事故対策の詳細について獣医師が解説するバックヤードツアーを実施している。

令和5年度入館者数：11,394名（令和4年度：8,966名）

令和5年度バックヤードツアー利用者数：1,424名（令和4年度：1,081名）

2. 令和7年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業について（予定）

今年度に引き続き、上記（2）～（9）について継続して実施予定。特に、重点的な事業として以下を予定している。

- （2）オジロワシ営巣実態把握調査について、議事（3）の議論をもとに、体制構築や手法に関する課題への対応策などをとりまとめていく。
- （5）列車事故対策について、花咲線での事業が概ね完了したため、今後は釧網線を対象にした列車事故防止策の検討を実施予定。

3. 関連事業に関する情報

生殖細胞保存による希少猛禽類の域外保全の推進（環境研究総合推進費）

オジロワシ・オオワシを含む鳥類の生殖細胞の安定保存により、長期的かつ多様な遺伝資源保全ができるよう技術開発等に取り組むもの。令和6年度～8年度の実施計画（研究代表機関：京都大学）。

サブテーマ1：希少猛禽類の生殖細胞の保存技術の確立による保存マニュアルの作成

サブテーマ2：保存生殖細胞の遺伝情報アーカイブの整備

令和6年度は主に以下を実施。

サブテーマ1：死亡個体から生殖細胞を採取し凍結保存。保存した細胞の機能評価

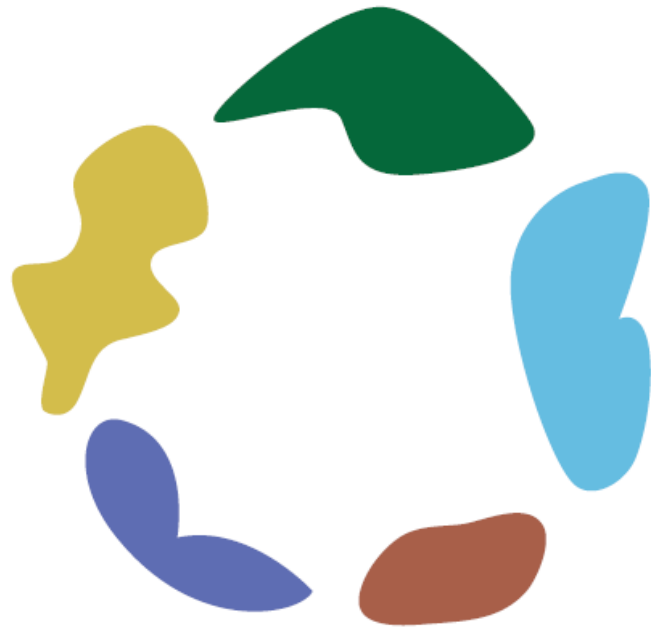
サブテーマ2：オオワシ、オジロワシのゲノム情報を解析
そのほか、猛禽類保全に関するシンポジウムを開催。

令和7年度は以下を実施予定。

サブテーマ1：保存した生殖細胞における受精・発育能力の検討や他の猛禽類への応用

サブテーマ2：機能遺伝子の特定や繁殖に影響する変異の特定、DNAメチル化率による年齢推定

知 床 白 書



令和5(2023)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北 海 道

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18(2006)年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和 5(2023)年度は、令和 5(2023)年 11 月 4 日から令和 6(2024)年 4 月 3 日にかけて、斜里町側では知布泊～岩宇別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流水上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を調査した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では 3 月 21 日の 147 羽、羅臼町側では 2 月 14 日の 470 羽であった。

<オオワシ>

斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。オオワシが最も多く確認されたのは、斜里町側では 3 月 21 日の 107 羽、羅臼町側では 2 月 6 日の 240 羽であった。

<オジロワシ>

斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。オジロワシが最も多く確認されたのは、斜里町側では 2 月 1 日の 39 羽、羅臼町側では 2 月 6 日の 177 羽であった。

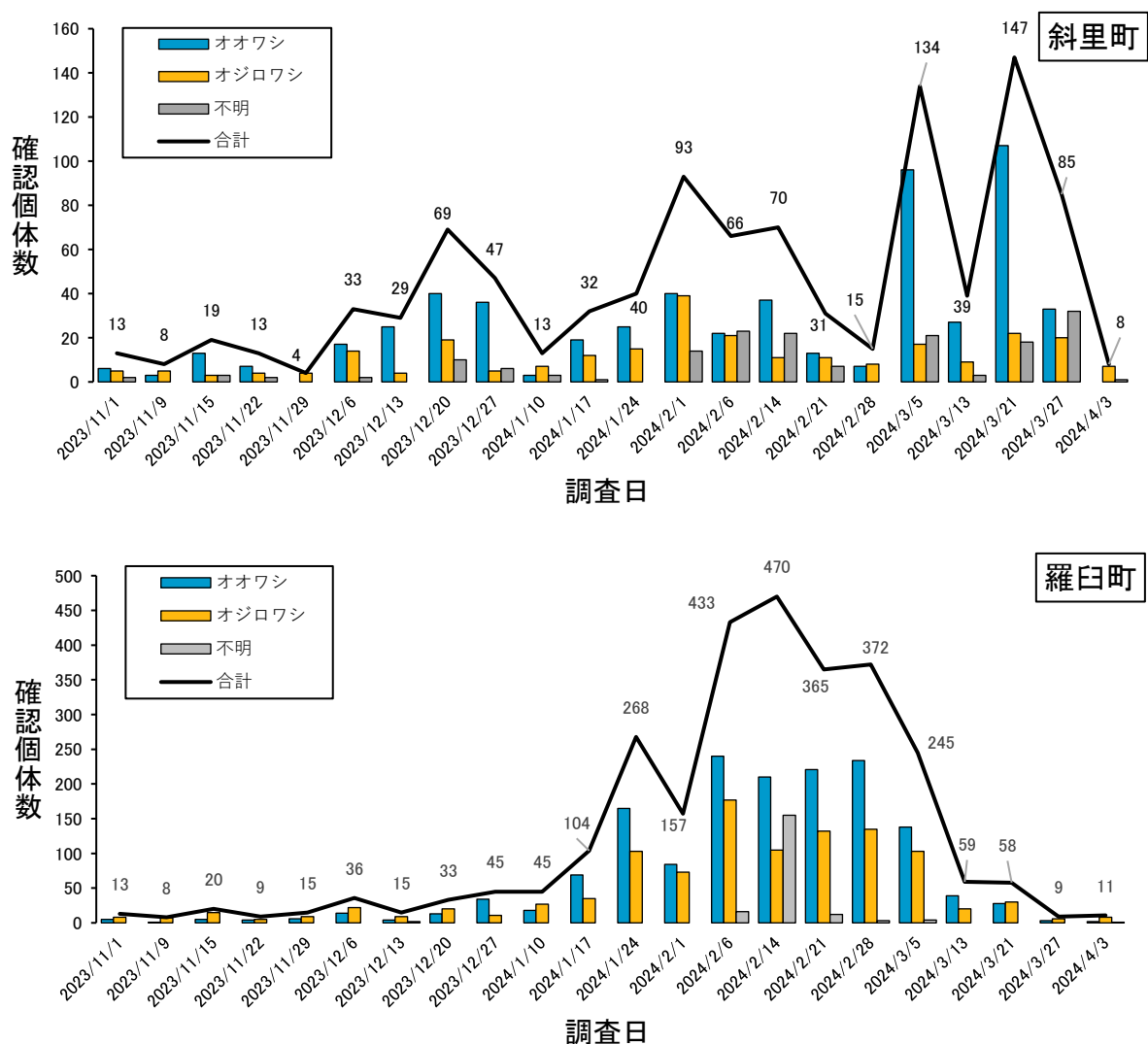


図 15. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)における令和 5(2023)年度のオオワシとオジロワシの観察個体数の変化

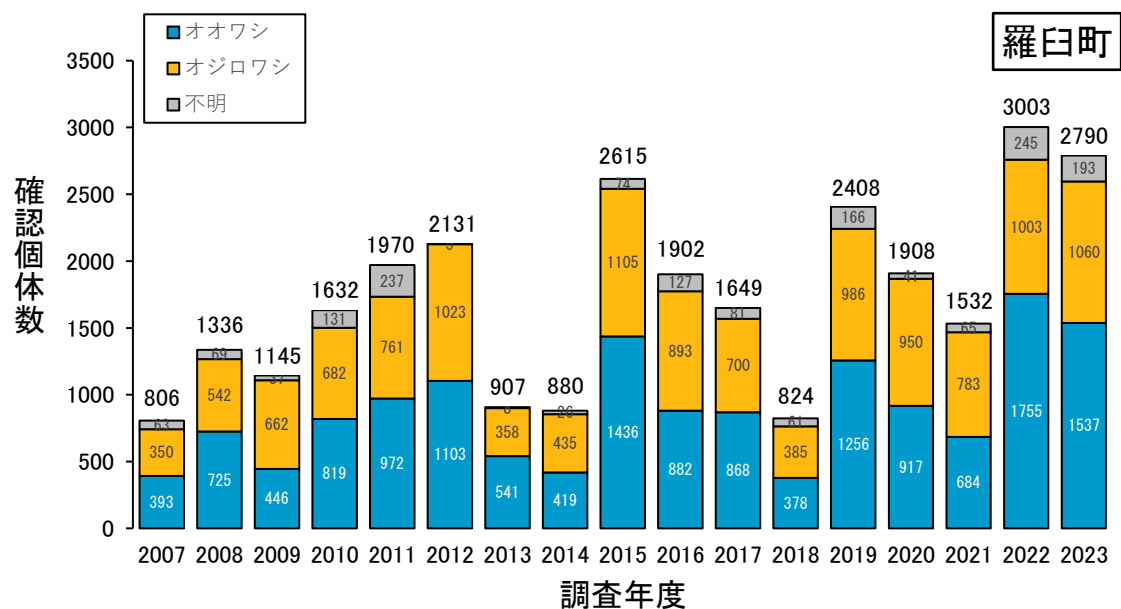
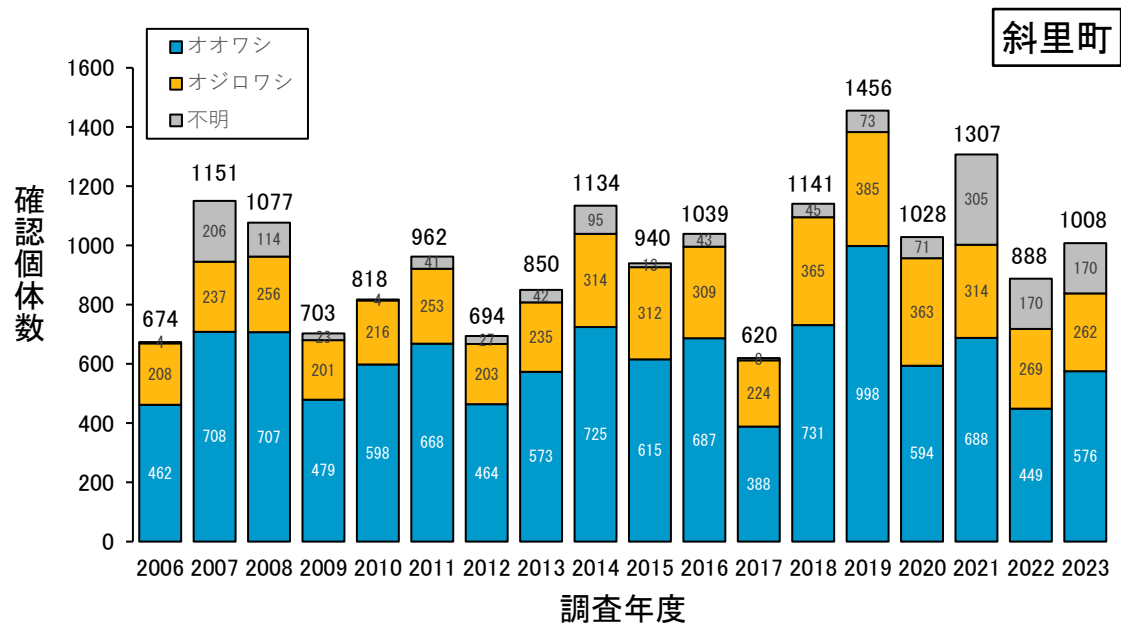


図 16. 斜里町側(上図)と羅臼町側(下図)におけるオオワシとオジョロワシの延べ観察個体数の経年変化。平成 18(2006)年度の調査は斜里町側でのみ実施し、羅臼町側では実施せず。



図 17. オオワシ (左) とオジョロワシ (右) (環境省提供)

WLC における傷病個体の収容・治療・リハビリ等結果

表 1 平成 12～令和 6 年度オジロワシ傷病個体収容結果（令和 7 年 1 月末時点）

年度	交通事故	列車事故	風車衝突	不明衝突	感電事故	鉛中毒	鉛暴露	落水	栄養不良	その他	不明	(件)		(羽)		
												死体	生体	収容個体数	うち鳥フル	
平成12	1	1									12	6	8	14		
13	2	1		1		3			1		3	5	6	11		
14	1			2	2	6		1	1	2	2	8	8	16		
15	3	2	2			2		1	1			9	2	11		
16	2	2	1	2	1	2				2	2	6	8	14		
17	5		1	3		1	1		2		2	5	9	14		
18	3		3	1	1	1	1	1	3		5	9	9	18		
19	8	1	6	2		1			1		2	14	6	20		
20	5	2	5	1	1	3			1		5	16	7	23		
21	3	2	4	1		2		1		1	5	7	12	19		
22	3	2	4		1	2			2	3	7	14	10	24		
23	3	3	4	4	1	2	2	1		6	4	9	19	28		
24	1	2	3	1	1	2		2	1	2	2	8	9	17		
25	6	3	7	1	1	4			3	1	3	15	14	29		
26	3	4	3	3	2	1	1		3	1	2	16	6	22		
27	5	6		2	1	1	1		1	2	6	13	12	25		
28	7	4	3	1	1	2		1	1	4	8	19	13	32		
29	3	12	7	2	3				4	2	6	30	9	39		
30	5	10	2	1	3	1	1				3	18	7	25		
令和元	6	5	8	2	1	3	1			6	1	16	14	30		
2	8	11	6	1	3			2	4	5	14	34	19	53	1	
3	5	11	1	1	4	1				7	8	26	12	38	7	
4	4	13	5		3	1				2	38	47	19	66	14	
5	8	19	7	1	3					4	9	39	12	51	4	
6	3	10	8	4	5					3	6	30	9	39	2	
計	103	126	90	37	38	41	8	10	29	53	155	419	259	678	28	

※1 表中のデータは原因分析のためのデータが比較的そろっている平成12年度からとした。

※2 各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体が存在することによる。

※3 青森県で発生した風車衝突2件（平成23年度に1件、平成25年度に1件）を含む。

※4 平成19年度の「風車衝突」には「風車衝突の疑い」が1件含まれる。

※5 「鉛中毒」は血中鉛濃度 0.6ppm以上又は肝臓中鉛濃度 2ppm以上、「鉛暴露」は血中鉛濃度 0.1～0.6ppm又は肝臓中鉛濃度 0.2～2ppmであったものを示す。

※6 「その他」には、トラバサミ、羅網、食中毒、農薬中毒、感染症、街灯衝突、早期巣立ち、巣立ち失敗等が含まれる。

※7 「不明」には剖検により原因が判明しなかった個体の他、未剖検の個体も含まれる。

※8 令和5年度の「風車衝突」の件数が令和6年5月に発表したものと異なるが、これは剖検により収容原因が判明したことによる。

※9 「鳥フル」は、収容後の遺伝子検査により高病原性鳥インフルエンザウイルスへの感染が確認されたものを示す。

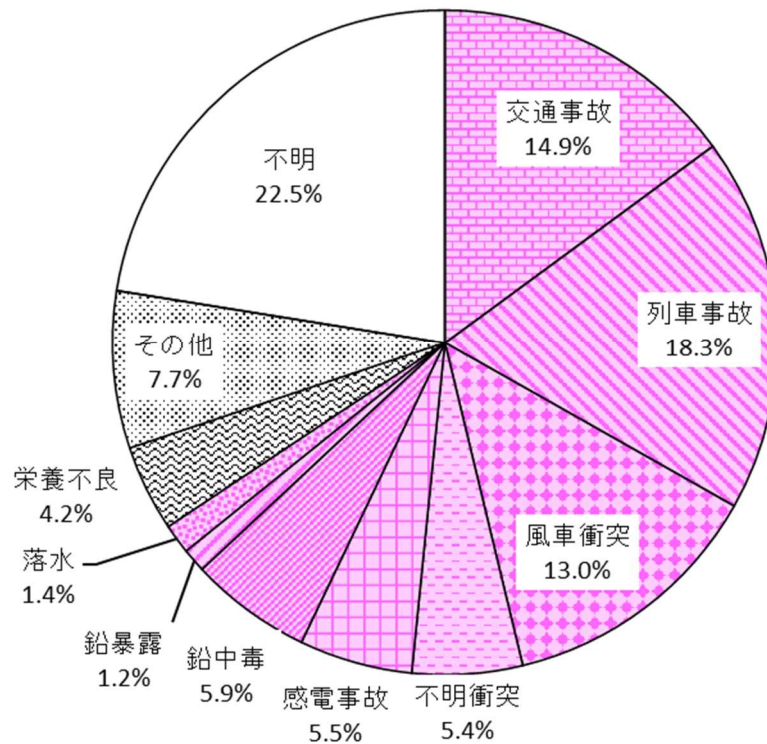


図1 オジロワシ收容原因別割合 (H12-R6 年度)

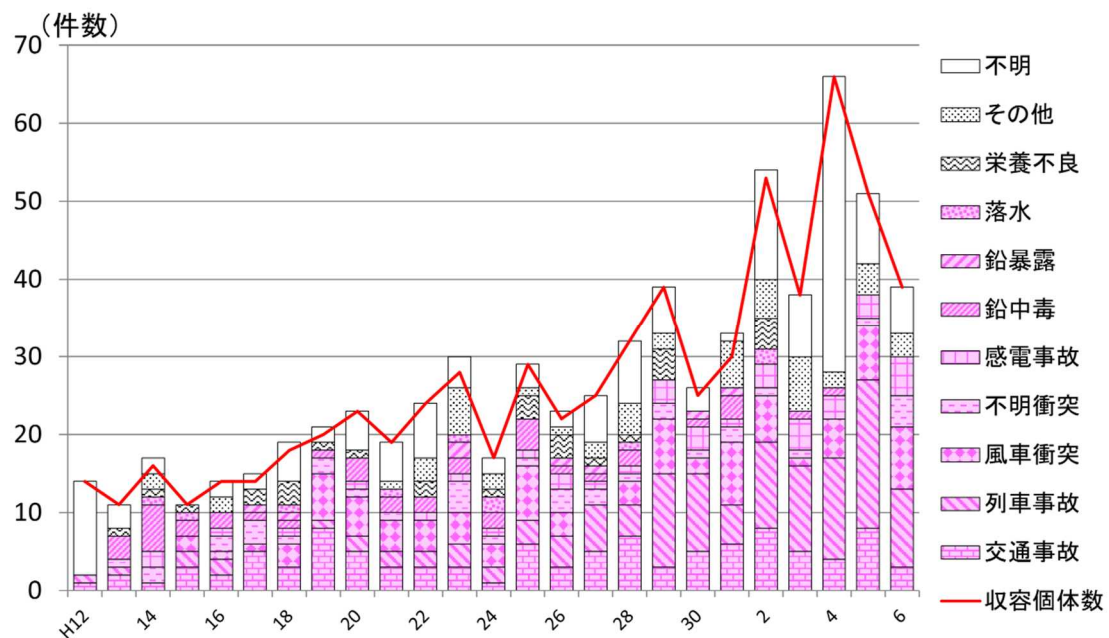


図2 オジロワシ年度別收容件数 (H12-R6 年度)

※ピンクで示しているのは人為活動が原因となるもの

※各原因別の收容件数の合計が收容个体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる收容个体があるため。

オオワシ傷病個体収容結果

表 2 平成 12～令和 6 年度オオワシ傷病個体収容結果（令和 7 年 1 月末時点）

年度	交通事故	列車 事故	風車 衝突	不明 衝突	感電 事故	鉛中毒	鉛暴露	落水	栄養 不良	その他	不明	(件)		(羽)			うち 鳥フル
												死体	生体	収容個 体数			
平成12	1					12				1	4	9	9	18			
13				1	2	7			1	1	4	9	7	16			
14		1		4	1	5		2		1	2	11	5	16			
15				3	2	9			2	1	2	12	7	19			
16	4			1	5	8			3	2	3	14	10	24			
17	3			1	4	1				2		9	2	11			
18	3	3			2	2	1		4	4	1	9	8	17			
19		3		2		8			2			7	8	15			
20		1			2	7					7	14	2	16			
21	3		1	5		1		1			2	5	8	13			
22	2	2			2	2				1		8	1	9			
23	2				1	5		1			2	6	5	11			
24	4	1			1	2	1	1	1	1	1	6	6	12			
25	2	4		3	4	2		1	1	1	6	10	14	24			
26	1			2	2	3			2		3	7	6	13			
27	2	7		1	1	2	4	2		1	2	12	10	22			
28	3	5		1	3	3	1		1	1	6	16	8	24			
29		11	1	4	4	1	1	1	2	2	2	18	9	27			
30	4	9	1		1	2	2	1	3	2	8	26	6	32			
令和元	2	12		1	1					2	7	21	4	25			
2	2	10		1	1	2		1	1	2	5	14	10	24			
3	1	12			2	1			1	3	9	25	4	29	3		
4	1	6	1		2					1	10	18	3	21	1		
5	1	10	1	2	2	1				1	4	17	5	22	1		
6		6		2	4					1	7	16	4	20	1		
計	41	103	5	34	49	86	10	11	24	31	97	319	161	480	6		

※1 表中のデータは原因分析のためのデータが比較的そろっている平成12年度からとした。

※2 各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体が存在することによる。

※3 「鉛中毒」は血中鉛濃度 0.6ppm以上又は肝臓中鉛濃度 2ppm以上、「鉛暴露」は血中鉛濃度 0.1～0.6ppm又は肝臓中鉛濃度 0.2～2ppmであったものを示す。

※4 「その他」には、油汚染、羅網、銃撃、溺死等が含まれる。

※5 「不明」には剖検により原因が判明しなかった個体の他、未剖検の個体も含まれる。

※6 「鳥フル」は、収容後の遺伝子検査により高病原性鳥インフルエンザウイルスへの感染が確認されたものを示す。

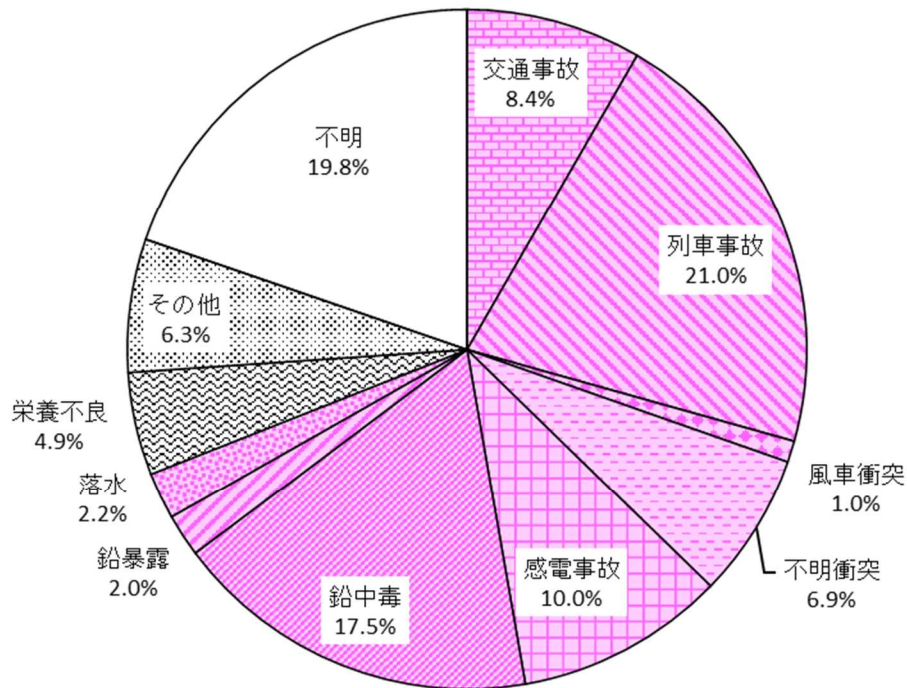


図3 オオワシ收容原因別割合 (H12-R6 年度)

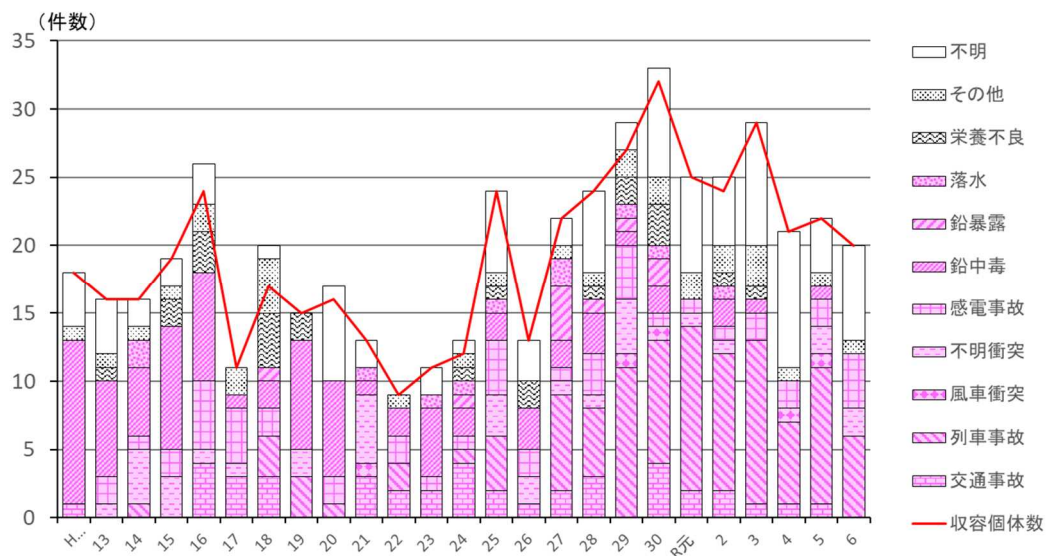


図4 オオワシ年度別收容件数 (H12-R6 年度)

※ピンクで示しているのは人為活動が原因となるもの

※各原因別の收容件数の合計が收容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる收容個体があるため。

道内オジロワシ・オオワシにおける高病原性鳥インフルエンザ発生状況

■今シーズンの発生状況（オジロワシ・オオワシ）

○令和6年9月から令和7年1月末までの期間、道内のオジロワシ・オオワシにおける高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認事例は、オジロワシで2例、オオワシは1例であった。

<オジロワシ>

	回収日	振興局名	市町村名	回収羽数 収容時生死	簡易検査	遺伝子検査
1	2024/10/16	オホーツク	斜里町	1 衰弱	陰性	陽性
2	2024/11/15	釧路	鶴居村	1 死亡	陽性	陽性

<オオワシ>

	回収日	振興局名	市町村名	回収羽数 収容時生死	簡易検査	遺伝子検査
1	2024/12/1	オホーツク	網走市	1 死亡	陽性	陽性

■（参考）北海道内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況（全種）

○令和6年9月から令和7年1月末までの期間、道内における高病原性鳥インフルエンザの発生件数は34例であった。全8種から検出され、最も多いのはハシブトガラスであった（図1）。

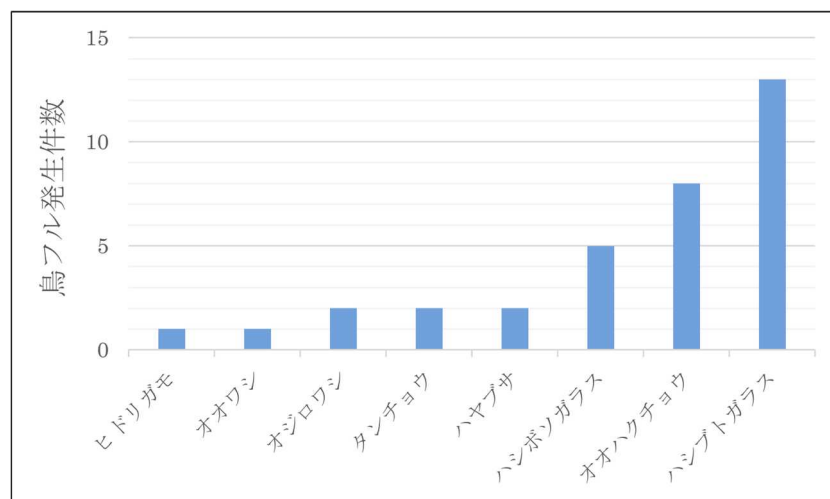


図 1. 2024 年度高病原性鳥インフルエンザ発生状況（2024/9～2025/1）

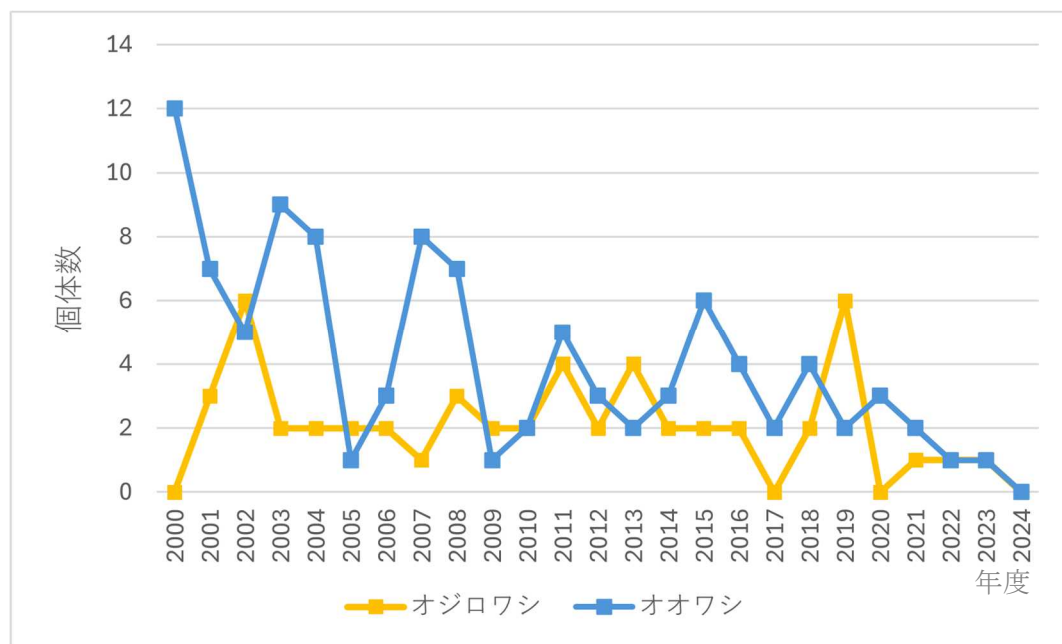
■鳥獣保護区の巡視強化等

環境省では、通常時から国指定鳥獣保護区内において環境省職員及び鳥獣保護区管理員による巡視を行っている。令和7年1月末現在まで、国指定鳥獣保護区内における野鳥の大量死等の異常は確認されていない。

鉛中毒、列車事故の発生について

■鉛中毒

平成 16 年に道内で鉛散弾の使用が禁止されたことでオジロワシ・オオワシともにピーク時に比べて減少傾向にあるものの、依然として年に数件の鉛中毒が発生している。令和 6 年度にもオジロワシ及びオオワシで 1 件の発生を確認しており、北海道庁に狩猟団体等への注意喚起を依頼した。

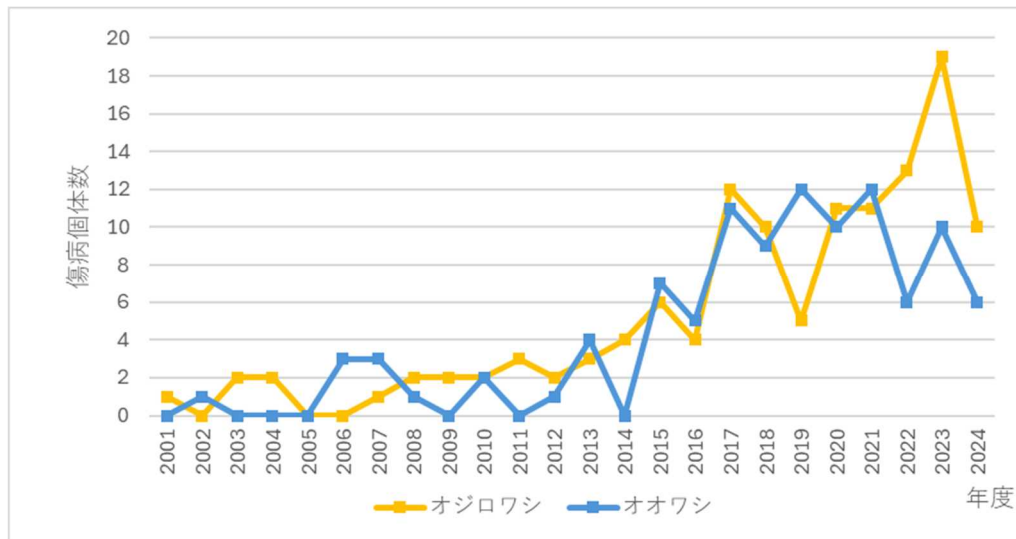


鉛中毒・鉛暴露個体数の推移

※令和元年度以降の個体数が傷病収容結果の件数と異なるが、これは後の精密分析によって鉛が臓器中から検出された、別の収容原因と整理していた個体についても含むためである。

■ レールキル

ワシ類のレールキル対策については、釧路自然環境事務所が先行して JR 北海道釧路支社らと協力し、轢死したエゾシカをシートで覆う試みを行なっている。宗谷本線など北海道地方環境事務所管内でも令和 5 年 11 月から 12 月にオジロワシ・オオワシのレールキルが連続して発生している。このため北海道地方環境事務所は得られている情報を解析し要因の分析を進めている。また、JR 北海道旭川支社の協力のもとに現地調査を 2 回実施するとともに、レールキルの現状、JR の取組や環境省の対応等について意見交換を行なった。



令和 6 年度レールキル発生状況（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日）

年	期 日	種 名	場 所
令和年 6 (2024)	4 月 9 日	オジロワシ	▲夕張町
	5 月 20 日	オジロワシ	●浜中町
	8 月 15 日	オジロワシ	●根室市
	12 月 6 日	オジロワシ	●白糠町
	12 月 13 日	オオワシ	●根室市
	12 月 15 日	オオワシ	●厚岸町
	12 月 22 日	オジロワシ	●浜中町
	12 月 23 日	オオワシ	▲豊富町
	12 月 27 日	オジロワシ	●根室市
令和 7 年 (2025)	1 月 1 日	オオワシ	●白糠町
	1 月 15 日	オジロワシ	●厚岸町
	1 月 18 日	オオワシ	●遠軽町
	1 月 20 日	オジロワシ	●釧路町
	1 月 20 日	オジロワシ	▲占冠村
	1 月 27 日	オジロワシ	●厚岸町
	1 月 27 日	オオワシ	●厚岸町

(種内訳)

オオワシ 6 羽 オジロワシ 10 羽

(発生件数)

●釧路管内 13 件 ▲札幌管内 3 件 計 16 件

風力発電施設への衝突事故に係る対応について

■風力発電施設等への情報提供依頼

○中・大型風力発電施設への野生鳥獣の衝突については、通常の傷病発見の通報に加え、平成 24 年からは北海道庁と共同で風力発電施設の事業者へ情報提供を依頼し、傷病対応及び情報収集をしているところである（直近では令和 4 年 8 月 4 日付け依頼）。また、事業者による日頃の維持管理や点検、風力発電施設のリプレース時に配慮を促すことを目的として、収容された個体の傷病原因の判断後に、事業者に対し、衝突による傷病個体が発生した旨の通知を行うこととしている。

■風力発電施設への衝突事故発生状況の把握

○今年度の風車衝突事故件数は、令和 7 年 1 月末時点でオジロワシが 8 件、オオワシは 0 件である。

<オジロワシ>

振興局等	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	計
石狩			1															1			1		3
後志																		2					2
日高																	1(1)						1
留萌	2			2	2	4	2	3	3	1	3	2		1	6	2(1)	3(1)		1(1)		2(2)	3(1)	42
宗谷				1	2		2	1		2	3	1		1			1	1		4(1)	3	2	24
オホーツク																					1	2	3
釧路						1											2(2)						3
根室		1			2									1	1		1	2		1		1(1)	10
青森県									1		1									2			4
計	2	1	1	3	6	5	4	4	4	3	7	3	0	3	7	2	8	6	1	7	7	8	92

※1 令和 5 年度については 2, 3 月分追記。令和 6 年度については、令和 7 年 1 月末までの集計値。

※2 カッコ内の数字は定格出力 20kw 未満の小型風力発電施設への衝突件数（内数）

<オオワシ>

振興局等	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	計
檜山							1																1
宗谷																				1	1		2
根室															1(1)	1							2
計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	5

※1 令和 6 年度については、令和 7 年 1 月末までの集計値。

※2 カッコ内の数字は定格出力 20kw 未満の小型風力発電施設への衝突件数（内数）

■衝突事故発生リスクの低い風力発電施設の開発への協力

○令和 5 年度から、釧路湿原野生生物保護センターの終生飼育個体を活用し、衝突事故発生リスクの低い垂直軸型風力発電施設のバードストライク軽減効果の検証及び改良を目的とした調査研究を(株)猛禽類医学研究所との共同で実施。

■海ワシ類のバードストライクの多発について（参考資料 1）

令和5年度及び6年度の傷病個体放鳥について

令和5年度及び6年度に、傷病個体として収容された後、釧路湿原野生生物保護センターでの治療・リハビリを終え、野生復帰のために放鳥を実施した個体は以下のとおり（令和7年1月末時点）。

令和5年度のおジロワシ・オオワシ放鳥個体（おジロワシ4羽）

	種	放鳥日	放鳥地（管内）	収容された年・場所	収容原因
1	おジロワシ	R5/10/27	釧路総合振興局	R4年・オホーツク総合振興局	交通事故
2	おジロワシ	R5/10/27	釧路総合振興局	R5年・オホーツク総合振興局	交通事故疑い
3	おジロワシ	R6/2/15	オホーツク総合振興局	R4年・オホーツク総合振興局	高病原性鳥インフルエンザ感染
4	おジロワシ	R6/2/15	オホーツク総合振興局	R4年・根室振興局	鳥インフルエンザ感染疑い

令和6年度のおジロワシ・オオワシ放鳥個体（令和7年1月31日時点、おジロワシ5羽）

	種	放鳥日	放鳥地（管内）	収容された年・場所	収容原因
1	おジロワシ	R6/5/14	釧路総合振興局	R5年・釧路総合振興局	高病原性鳥インフルエンザ感染
2	おジロワシ	R6/6/4	オホーツク総合振興局	R6年・オホーツク総合振興局	食中毒疑い
3	おジロワシ	R6/7/26	釧路総合振興局	R6年・釧路総合振興局	交通事故
4	おジロワシ	R6/11/19	釧路総合振興局	R6年・上川総合振興局	列車事故
5	おジロワシ	R6/11/19	釧路総合振興局	R6年・留萌振興局	風車衝突疑い



列車事故対策について

(1) エゾシカ覆隠シートの開発と試行運用

オジロワシ・オオワシの列車事故対策として、猛禽類医学研究所、釧路自然環境事務所、JR 北海道釧路支社および加賀 TENT 工業所の 4 者の協働により、令和 4 年度からエゾシカ覆隠シート（以下、覆隠シート。）の開発に着手している。

覆隠シートの目的は、①エゾシカ轢死体をオジロワシ・オオワシから視認されないようにすること、②運転士によるエゾシカ轢死体の線路からの撤去が迅速且つ衛生的に行えることの 2 つあり、この 2 つの目的を満たすための改良を継続的に行ってきた。

試行錯誤しながら本年度秋にエゾシカ覆隠シートの開発を完了（図 1）。現在、JR 北海道釧路支社において年度内の試行運用開始に向けた調整を実施頂いているところ。

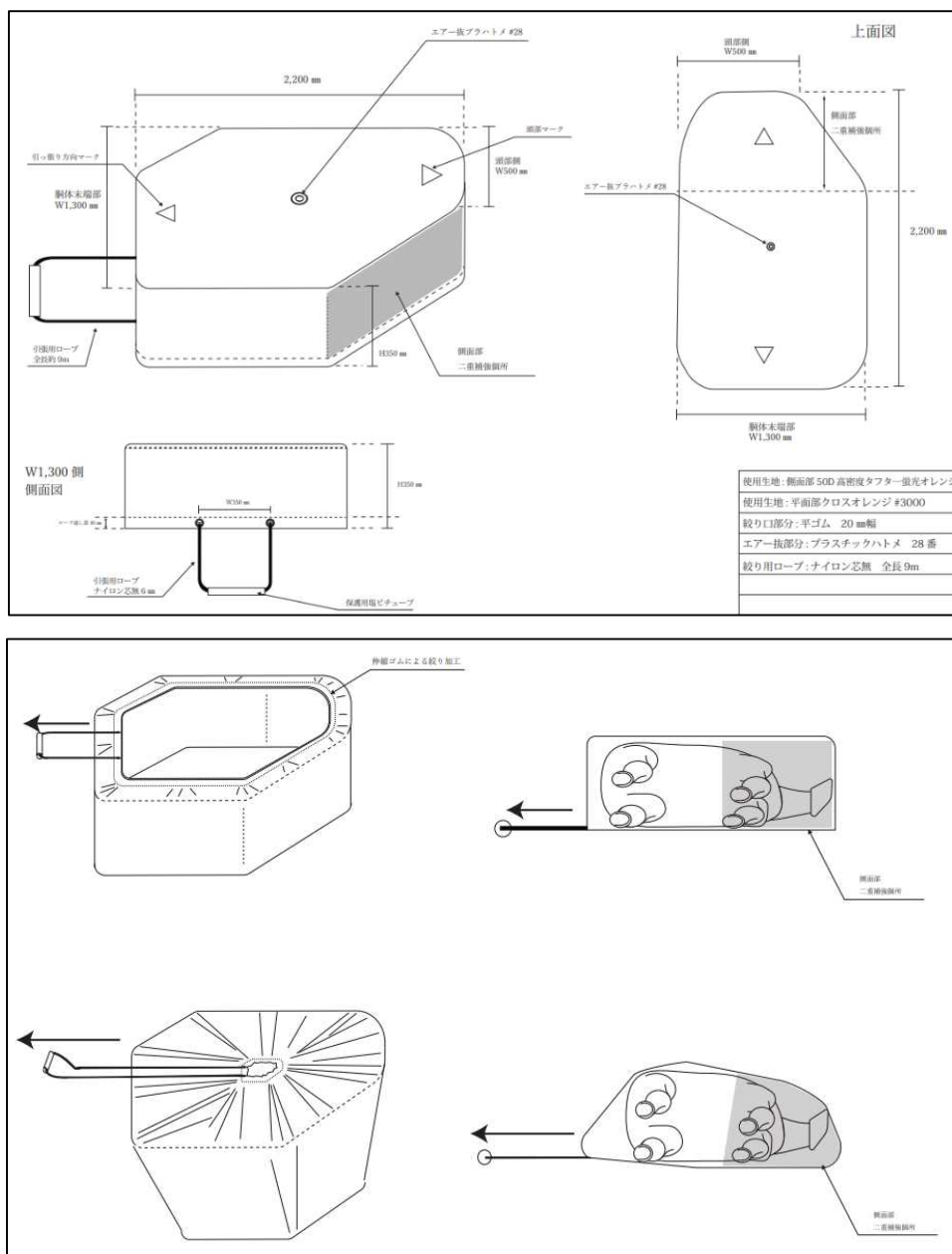


図 1. エゾシカ覆隠シート

(2) 花咲線における海ワシ・エゾシカ列車事故防止対策の検討・試行

オジロワシ・オオワシの列車事故が最も多い花咲線において、海ワシの列車事故の誘発要因となるエゾシカと列車の衝突事故に伴い生じるエゾシカ轢死体の発生抑制を目的として、以下の列車事故防止対策を JR 北海道釧路支社とともに検討・試行。

① オジロワシ・オオワシ及びエゾシカ列車事故発生リスクマップの作成

過年度にオジロワシ・オオワシ及びエゾシカの列車との衝突事故が発生した箇所の位置情報、傾斜角、カーブ等の事故要因要素等を組合わせて GIS 解析を行い、リスクマップを作成（図 2）。リスクマップは、運転時の注意喚起のほか、減速運転の実施区間の設定や防鹿柵の設置箇所の検討等に活用頂く予定。



図 2. オジロワシ・オオワシ及びエゾシカ列車事故発生リスクマップ

② 列車運転士及び線路維持管理担当向けの参考資料の作成

リスクマップと併用する、列車運転士と線路維持管理担当向けの参考資料を作成。列車運行や路線の維持管理における、列車事故発生防止の観点を分かりやすく整理のうえ取りまとめ、参照してもらうことで列車事故防止の促進を図る。



図 3. 列車運転士向け運行参考資料

参考資料の内容

- ・海ワシ、エゾシカの生態
- ・列車事故発生メカニズムの解説
- ・列車事故発生リスク箇所の見える化と注意喚起
- ・列車事故防止の必要性提示
- ・取り得る対応策の提示

③ 普及啓発ポスターの作成

環境省と JR 北海道釧路支社で進めている列車事故対策に係る普及啓発ポスターを制作。駅構内等に掲示し、列車事故対策の取組内容に加え、オジロワシ・オオワシ等の花咲沿線の生物多様性の高さや生物多様性保全の重要性などネイチャーポジティブな取組として普及啓発を図る。



図 4. 普及啓発ポスター ※制作途中の参考画像

④ 合同勉強会等の開催

環境省と JR 北海道釧路支社で合同勉強会等を開催。エゾシカやヒグマの生態に精通した専門家を招き講話を頂き、列車事故発生メカニズムの把握や事故の低減・防止に係るアイデア等について意見交換を行うなど、野生鳥獣との列車事故防止に向けた取組を推進すべく勉強会を開催。その他、実際に列車への試乗調査等も実施した。

(3) 根室の関係者とのエゾシカ捕獲に係る情報交換会の開催

根室地域の関係者に参集頂き、根室におけるエゾシカ捕獲に係る情報交換会を開催。情報交換会において、花咲線沿線でのエゾシカ捕獲強化の必要性を確認共有し、令和 5 年度より根室市や北海道において花咲線沿線のエゾシカ捕獲を優先的に進めて頂くべく検討・実施頂いている。

また、環境省においても春国岱におけるエゾシカ捕獲手法の試行・検討に着手しており、エゾシカ捕獲事業に伴う希少な海浜植生からなる塩沼湿地の生態系へ影響がない手法確立を図るべく試験捕獲も並行して実施していく。

石狩川流域におけるオジロワシの鉄塔への営巣事例について

1. 概要

猛禽類調査関係者から石狩川流域での営巣数が増加していると指摘されているなかで、令和5年に石狩川中流域で鉄塔への営巣が確認された。令和6年も同一ペアによる当該鉄塔への営巣が確認されており、オジロワシ個体の感電のおそれと停電による人の生活への影響が懸念されることから、いずれも営巣期以外に撤去している。令和6年には下流域でも鉄塔への営巣が確認されており、石狩川他流域でも新たな鉄塔への営巣情報が寄せられている。今後も増加が予想される本事例について、状況や課題の共有のための報告を行うもの。

なお、本資料は当地域で調査を継続している道央鳥類調査グループの先崎啓究氏から提供いただいたものであり、かつ北海道電力および北海道電力ネットワークも含めて打合せを実施して聞き取った内容からとりまとめている。

2. 石狩川中流域での営巣事例経緯

石狩川中流域での営巣事例の経緯を以下に整理する。

- R4. 6 継続使用していた天然木への営巣失敗後、鉄塔への造巣を確認、翌秋まで1年かけて巣が完成。
- R5. 10 北電が巣を撤去し、造巣防止対策としてネットを設置。
- R6. 1 ネットをおしのけて再び造巣を開始。
- R6. 3 産卵を確認。
- R6. 5 繁殖失敗を確認。繁殖失敗後も継続しての巣材搬入と補修を行っていた。
- R6. 10 巣を撤去し再び造巣防止対策を実施。



鉄塔への営巣の様子（令和6年7月5日） 先崎啓究氏提供

3. 鉄塔への営巣に係る懸念点

- ① オジロワシが感電するおそれが高く個体が失われる可能性がある。
- ② 餌や巣材が電線等に接触した場合、一部地域で停電が生じる可能性があり、人の生活への影響が甚大である。

4. その他の事例

令和6年春に石狩川下流域でも鉄塔への営巣が確認された。当ペアは繁殖に成功している。また、令和6年秋には石狩川及び同水系でも新たに鉄塔への営巣が2件報告されている。

5. 対策について

個体や人への影響が大きいと予測される案件については、巣を撤去することが必要である。数年に1度、送配電設備の点検のために停電作業を実施する場合があります。当該線路では送電停止が可能な10月に点検を実施し、これに合わせて巣の撤去を行ったが、次期シーズンに向けて造巣が活発になる時期と重なっている。また、造巣防止対策とセットでの実施となるが、再度営巣されてしまった令和5年の事例を十分に見直して実効性のある対策の技術確立が必要である。

6. 今後の課題

- ①情報共有体制の確保により、早期対策につなげる。
- ②関係者間で共通認識をもつことと保全に向けた知見収集及び検討

オジロワシ・オオワシ保護増殖事業計画アクションプラン実施状況

【進捗の評価】

- ：おおむね実施できている
- △：一部実施している
- ×：ほぼ実施できていない

資料1-6

行動計画目標	事業No.	実施状況	進捗の評価
(1) 集団全体の個体 群動態を持続的 に把握する。	① 持続可能な繁殖状況モニタリング体制の構築	・ R4～R6年度に試行的に調査を実施。得られた結果や課題をもとに、R7年度以降とりまとめていく。	○
	② 越冬期の分布調査の実施	・ R5年度の調査を実施。R6年度解析中。次回はR8年度予定。	○
	③ 関係機関との情報共有	・ 検討会において関係機関から情報共有いただいている。 ・ 情報公開に関する懸案事項の整理等は未着手。	△
	④ 繁殖・生息状況に大きな異変が生じた場合における対応策の検討	・ モニタリング調査において異変が確認された時点で検討。	○
	⑤ センシティブティマップの整備・更新・活用	・ 令和4年度に環境省センシティブティマップについて学術誌で発表（本省野生課）するとともに、今後の検討課題についても整理。 ・ (1) ③のとおり、関係機関との情報公開の整理等について進める必要がある。	△
	⑥ 各種制度を活用した生息環境等の保全	・ 環境省の鳥獣保護区監視員や関係行政機関による巡視等が実施されている。 ・ 野付半島鳥獣保護区の更新・点検について作業中。 ・ OECM認定制度に基づく認定について、順次案件を形成中。	○

行動計画目標	事業No.	実施状況	進捗の評価
(2) 事業者等からの 事故情報提供体 制の維持及び構 築に取り組み、 衝突事故発生 の事態を継続して 把握し、事業者 に対して事故抑 止に向けた対策 を働きかけ、衝 突事故発生件数 を抑制する。	①風力発電施設への衝突事故に関する情報整理	・ 情報提供依頼を各事業者宛てで令和4年度に発出。 ・ 地方事務所が収集した事例も含めて令和4年度に「海ワシ類BS防止対策手引き」を改定。 ・ 令和6年度に苫前の風車でリプレース後に衝突事故が減少した事例を研究者や事業者等の集まりで報告。 ・ 令和6年度にR5-6での2事業での多発事例を検討会で報告すると共に事業者での対策検討及び環境省含め手引き等に資するための情報収集を進める。	○
	② センシティブティマップの作成・更新・活用 ※(1)⑤再掲	※再掲のため省略	—
	③自動車及び列車事故に関する継続的な状況把握と対策の実施	・ 傷病収容による事故発生状況や原因の把握が実施されている。 ・ 列車事故に関する実態や状況、エゾシカの線路内侵入状況の把握がなされている。 ・ 上記で得られた結果をもとに、衝突事故発生地点のGIS化によるリスクマップの作成が実施されている。 ・ ワシ類の飛来防止策として覆隠シートの開発が実施されている。 ・ 事業者に対し研修会の開催など働きかけが実施されている。	○
	④感電事故に関する継続的な状況把握と対策の実施	・ 傷病収容による事故発生状況や原因の把握が実施されている。 ・ 環境省から事業者に対し、対策の要請をしている。	○
	⑤新たな事故対策手法の検討	・ 終生飼育個体を活用した風車衝突事故の低減策が検討されている。	○
	⑥事業者に対する事故防止対策の実施要請、情報提供	・ 風力発電事業者に対し、「海ワシ類BS防止対策手引き」に基づく指導・助言を実施している。	○

行動計画目標	事業No.	実施状況	進捗の評価
(3) 人為的餌資源の削減に努め、生物群集全体のバランスがとれる形でワシ2種にとって好適な自然採餌環境を維持しつつ、改善に着手する。	① 自然採餌適地の推定	・実施していない。	×
	② 河川工作物の改良や魚道設置等による餌場環境の改善	・シマフクロウ等4種の生息環境整備として、河川と河畔林の環境改善のための取組を実施している。	○
	③ エトピリカ等の海鳥とオジロワシ国内繁殖個体群の共存に向けた検討	・エトピリカの生息状況把握に努めている。	△
	④ 各種制度を活用した生息環境等の保全 ※(1) ⑥再掲	※再掲のため省略	—
	⑤ 観光や集客を目的とした餌付けの削減に関する普及啓発	・一部地域における啓発は実施しているが、自治体向け・一般向けの普及啓発は実施していない。	△
	⑥ 偶発的な餌付けの抑止	・実施していない。	×

風力発電施設による海ワシ類のバードストライク続発事例と対応について

北海道地方環境事務所
野生生物課・環境対策課
釧路自然環境事務所
野生生物課

1. 概要

(株)ユーラスエナジーホールディングス（以下「ユーラス」という。）の関連会社が令和5年5月に設置した風力発電施設「浜里ウィンドファーム（以下「浜里WF」という。）」（幌延町）において、種の保存法に基づく保護増殖事業対象種であるオジロワシ・オオワシ（以下、海ワシ類という。）のバードストライク（以下「BS」という。）が続発しており、設置から令和6年5月8日までの1年あまりで計4件発生、音による忌避技術試行後の令和7年1月21日にも1件発生し、2年を待たずして計5件ものBSが発生している。

また、同じくユーラスの別の関連会社が令和6年3月に設置した「ユーラス常呂能取ウィンドファーム（以下「常呂能取WF」という。）」（網走市・北見市）においても、稼働後の4ヶ月程度で2件のオジロワシのバードストライクが確認され、令和6年11月21日に確認されたものを含め1年も経たずに3件のBSが発生している。

事業者及び環境省を含めた関係機関は今回の結果を重く受け止め再発防止のための取り組みを進めているとともに、再発防止策の実施を行うとともに、今後のさらなる環境影響評価技術の向上や「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き（改定版）（令和4年8月）」¹（以下「海ワシ類BS対策手引き」という）等の改定や北海道内における環境保全措置技術の向上につなげるためのデータの蓄積及び解析を進めている。

本資料は、事業者及び環境省を含めた関係機関で今後同様の事態が起こらないためのデータや方策を取っていくことについて、発生した事案とその対応状況、環境影響の低減に向けた取組みについて報告し、再生可能エネルギーの導入にあたり地域と共生する形での適地の確保について検討を進めるもの。

2. BS確認状況（2025/01/30時点）

浜里WF及び常呂能取WFのBS確認状況は以下の通り。

浜里WF（14基）：5件 単機出力4.3MW（超大型） 令和5（2023）年5月稼働
常呂能取WF（7基）：3件 〃 令和6（2024）年3月稼働

表1 浜里WF及び常呂能取WFのBS確認状況

風力発電所名	年度	No.	発見年月日	幼・成	種類	市町村
浜里WF	2023(R5)	1	令和 5 年 5 月 9 日	亜成鳥	オジロワシ	幌延町
		2	令和 5 年 6 月 5 日	不明	オオワシ	
		3	令和 6 年 3 月 4 日	成鳥	オジロワシ	
	2024(R6)	4	令和 6 年 5 月 8 日	不明		
		5	令和 7 年 1 月 21 日	不明 ²		
常呂能取WF	2023(R5)	1	令和 6 年 3 月 15 日	成鳥	オジロワシ	北見市
	2024(R6)	2	令和 6 年 6 月 13 日	亜成鳥		
		3	令和 6 年 11 月 21 日	成鳥		

¹ 海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策手引きの改定について https://www.env.go.jp/press/press_00362.html

海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き（改定版）（令和4年8月） <https://www.env.go.jp/content/000062920.pdf>

² 令和7年1月21日の個体については猛禽類医学研究所にて治療を受け保護されている。

3. 主な対応経緯

(1) 浜里WF

- R5. 5・6 事後調査：繁殖個体の生息状況調査等
- R5. 9 保全措置：目玉マークを全 14 基のタワー側面及びナセル上部に設置
- R6. 3. 8 会議：第 8 回道北風力事業における鳥類の保全に関する協議会³（浜里WF の状況説明）
- R6. 3・4 事後調査：繁殖個体の生息状況調査等
- R6. 4～ 事後調査：死骸調査を月 2 回以上から 4 回以上に増加
- R6. 5. 15 会議：北海道環境影響評価審議会（ユーラスから年 4 件の B S 事例を報告）
- R6. 5 事業者ヒアリング：環境省本省等
- R6. 6. 27 会議：（臨時）道北風力事業における鳥類の保全に関する協議会（浜里WF 対応検討）
保全措置：音や映像による忌避や餌の除去（エゾシカ死骸等除去）等の検討
- R6. 11～ 保全措置：音による忌避技術装置の設置及びカメラでの記録

(2) 常呂能取WF

- R6. 7. 12 現地調査：事後調査方法や死骸発見状況の現場確認 齊藤委員、環境省
- R6. 11～ 保全措置：音による忌避技術装置の設置及びカメラでの記録
- R6. 12. 19 現地調査：B S 発生現場及び忌避技術試行状況の説明 齊藤委員、環境省

4. 常呂能取WF 及び浜里WF における B S 防止のための忌避技術の試行について

両WF における B S 多発事例への対応として、ユーラスが令和 6 年 12 月から音による忌避技術を用いた B S 防止策の試行を開始している。⁴

音による忌避技術を用いた B S 防止策は、海外で 400 以上の発電所で導入実績のある欧州で開発された技術であり、大型鳥類が風車に衝突するリスクの高い危険域に入った場合に忌避音を発生させ、鳥類の進路を変更させることで B S を防止する。システムとしては、高解像度カメラを風車タワー側面の四方に設置し、遠方から風車に接近する鳥類を検知し、危険域に侵入した際に音を発生する。

ユーラスは令和 6 年 5 月に発生した浜里WF の 4 例目の B S 発生を受け、10 社以上の会社から国内の状況に適合しそうな欧州の会社に絞り込み、令和 6 年 7 月に現地を訪問して実機を確認した上で、令和 6 年 11 月に常呂能取WF（7 基）及び浜里WF（14 基）の全機に設置し、令和 6 年 12 月から試験的な運用を開始している。

本システムの導入は国内初であることから、カメラ検知の設置及び効果的な忌避音の設定などの調整を行っており、現地での定点観察を併用しつつ、道北鳥類協議会の意見を踏まえて効果検証を行っている段階である。また、B S 対策は実態把握が最初で最大の課題であるため、カメラでの記録により実態把握が進むことにも期待したい。

5. データの蓄積及び解析等

環境省は、種の保存法に基づく保護増殖事業に活用するための知見として、海ワシ類の生息状況、生態や行動などの情報を収集し、海ワシ類と再生可能エネルギー施設との軋轢や環境保全措置に関する情報収集等も進めている。特に、海ワシ類 B S 対策手引きにおいてタワー下部への彩色（関係箇所 p76、p101-102）として目玉模様を設置することが挙げられ両事業でも実施されている

³ ユーラスが手掛けている道北 7 事業の実施と鳥類の保全との両立への対応策の検討を目的として平成 28 年 12 月に設立された当該地域の自然環境に関する知見を有する専門家及び団体並びに地元自治体及び関連行政機関等から構成される協議会。

⁴ 浜里WF では既に忌避技術試行中に 1 羽の B S が確認されている（常呂能取WF も 11 月に B S が発生しているが装置稼働前であった）。令和 6 年 10 月に猛禽類医学研究所（IRBJ）の齊藤委員及び環境省がユーラスエナジーから実施内容の説明を受け、12 月 19 日に齊藤委員及び環境省が 11 月に発生した B S 検証も含め現地確認を行っている。

が、設置後もBSが発生し続けており、目玉模様はBSリスクの高い立地においては防止策として効果を発揮しているとはいえ、防止策を設置した際はその効果検証を十分に行うことの指摘も必要である。なお、現行の海ワシ類BS防止手引きにおいても、各種防止策が完全にバードストライクを防止できる効果があるわけではないことは指摘しており、風車の配置の十分な検討や複数の防止策を組み合わせが重要としている。

今回、BSが連続して発生している両WFでは、共通して付近にいくつかのオジロワシの営巣地が確認されており、営巣ペアの縄張りに侵入する他個体との干渉などがBS発生のきっかけになっている可能性がある。さらに、浜里WFにおいては繁殖に参加しない留鳥個体群が衝突している可能性があるとの見解を道北鳥類協議会から受けている。

両WFのアセス調査時に営巣ペア・渡り個体を主たる対象として飛翔状況調査を行ったが、海ワシ類の生息状況を適切に把握・評価できていなかった可能性がある。今後は、BS発生防止など環境影響の改善に向けた調査と対策の検討を事業者及び環境省を含めた関係機関が連携して行っていくこととしている。

令和6年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施状況及び令和7年度実施計画について

北海道森林管理局

令和6年度

職員が出張の際、個体の目視情報及び生息環境に異変などが無いかを中心に、巡視を実施。

令和7年度

引き続き実施予定。

令和6年度オジロワシ・オオワシ巡視等実施状況（令和6年4月～12月）

署等名	巡視人員	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		目撃情報（目視の内訳）					
		巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視	巡視	目視						
知床森林生態系保全センター	3	1	1	0	0	20	0	21	0	19	0	19	0	20	0	15	1	0	0							115	2	オジロワシ	1回	オオワシ	1回	両方	0回
石狩森林管理署	2～10	24	0	32	0	40	0	56	0	32	0	40	0	48	0	56	0	32	0							360	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
空知森林管理署	15	32	0	28	0	26	0	27	0	53	0	20	0	28	0	64	0	38	3							316	3	オジロワシ	1回	オオワシ	2回	両方	0回
北空知支署	2～4	15	0	28	0	30	0	32	0	36	0	29	0	38	0	26	0	18	0							252	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
胆振東部森林管理署	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0							9	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
日高北部森林管理署	8	90	3	85	0	89	0	96	0	84	0	83	0	99	0	92	0	84	1							802	4	オジロワシ	4回	オオワシ	0回	両方	0回
日高南部森林管理署	1～9	71	0	72	0	58	0	68	0	59	0	69	0	78	0	62	0	51	0							588	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
留萌北部森林管理署	7	15	0	16	0	20	0	20	0	16	0	18	0	15	0	16	0	7	0							143	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
留萌南部森林管理署	6～11	32	0	44	0	35	0	49	0	37	0	38	0	51	0	34	1	37	0							357	1	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	1回
上川北部森林管理署	9～17	87	2	104	2	98	1	118	2	95	0	88	0	104	0	86	2	67	1							847	10	オジロワシ	10回	オオワシ	0回	両方	0回
宗谷森林管理署	1～11	37	0	58	0	62	0	58	0	65	0	62	0	82	0	61	0	41	0							526	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
上川中部森林管理署	12	80	0	77	0	76	0	88	0	96	0	99	0	108	0	90	0	69	1							783	1	オジロワシ	1回	オオワシ	0回	両方	0回
上川南部森林管理署	1	12	0	16	0	12	0	12	0	10	0	10	0	12	0	8	0	6	0							98	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
網走西部森林管理署	2～16	76	0	102	0	130	0	148	0	121	0	124	0	146	2	117	0	89	0							1,053	2	オジロワシ	2回	オオワシ	0回	両方	0回
西紋別支署	6	29	0	45	0	52	0	44	0	48	0	48	0	0	0	0	0	0	0							266	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
網走中部森林管理署	10～11	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0							54	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
網走南部森林管理署	1～2	3	0	6	0	5	0	9	0	6	0	6	0	9	0	13	2	10	2							67	4	オジロワシ	4回	オオワシ	0回	両方	0回
根釧西部森林管理署	11～20	101	0	139	0	123	0	153	0	107	0	114	0	112	0	104	0	102	0							1,055	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
根釧東部森林管理署	1～3	62	3	95	3	99	3	102	0	71	1	92	1	93	0	85	3	80	5							779	19	オジロワシ	15回	オオワシ	0回	両方	4回
十勝東部森林管理署	1～3	21	17	21	15	16	17	27	9	19	0	22	0	25	0	34	7	21	22							206	87	オジロワシ	71回	オオワシ	15回	両方	1回
十勝西部森林管理署	2～9	19	0	54	0	41	0	62	0	55	0	56	1	59	0	59	0	48	1							453	2	オジロワシ	1回	オオワシ	1回	両方	0回
東大館支署	6～13	54	0	74	0	74	0	70	1	59	0	54	0	84	0	66	0	57	0							592	1	オジロワシ	1回	オオワシ	0回	両方	0回
後志森林管理署	7～9	73	0	77	0	83	0	96	0	58	0	72	0	78	0	77	0	43	0							657	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
檜山森林管理署	1～11	100	0	112	0	108	0	113	0	97	0	97	0	121	0	99	0	59	0							906	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
渡島森林管理署	10	105	0	139	0	130	0	130	0	125	0	129	0	131	0	86	0	78	0							1,053	0	オジロワシ	0回	オオワシ	0回	両方	0回
計		1,152	26	1,430	20	1,433	21	1,605	12	1,374	1	1,395	2	1,547	2	1,356	16	1,045	36	0	0	0	0	0	0	12,337	136	オジロワシ	111回	オオワシ	19回	両方	6回

令和3年度から全署等で巡視を実施。

十勝東部森林管理署の目視日数は給餌池にある自動撮影カメラにて生育・存在確認あり（目視日数に含む）

【位置図】

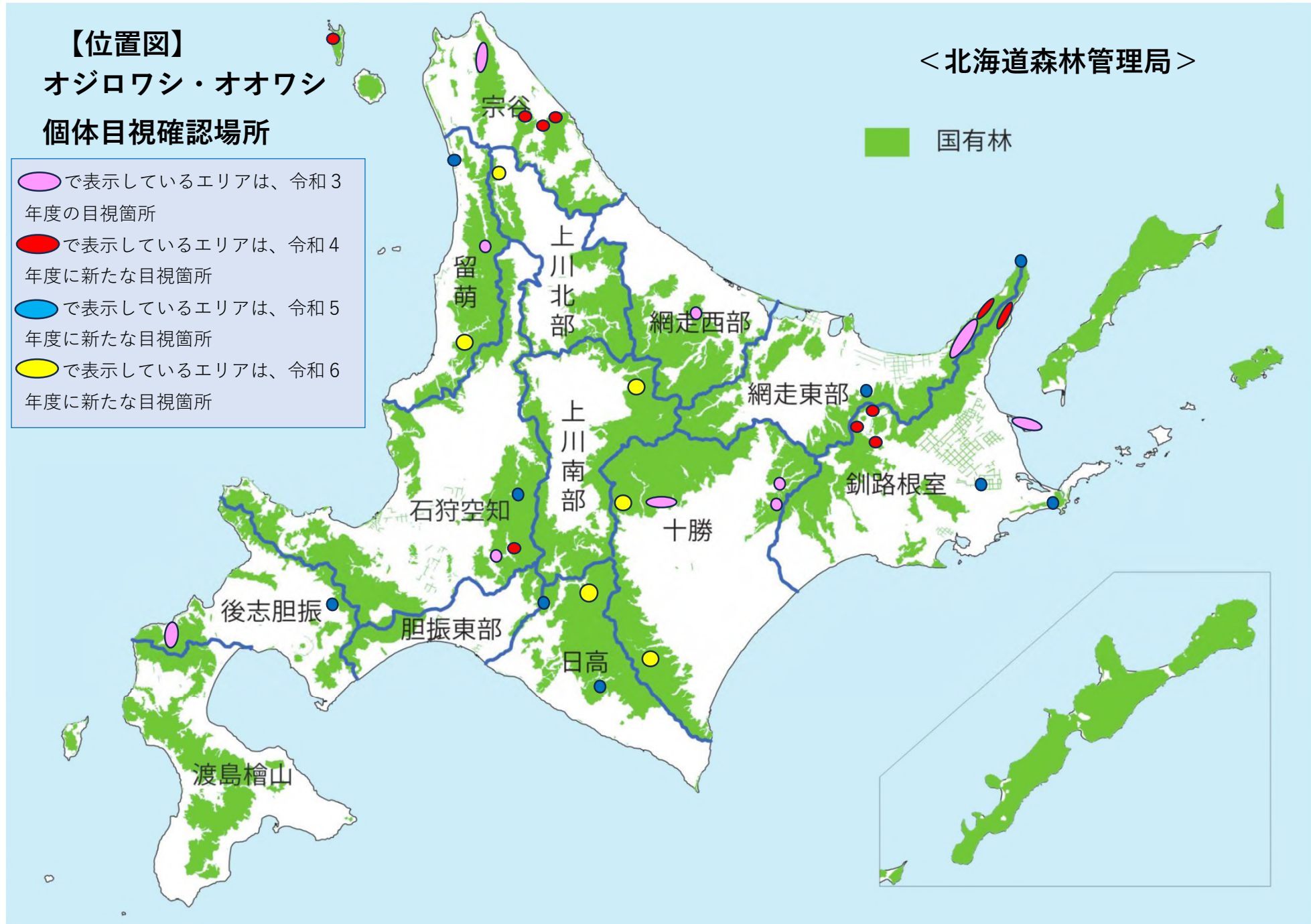
オジロワシ・オオワシ

個体目視確認場所

＜北海道森林管理局＞

■ 国有林

- で表示しているエリアは、令和3年度の目視箇所
- で表示しているエリアは、令和4年度に新たな目視箇所
- で表示しているエリアは、令和5年度に新たな目視箇所
- で表示しているエリアは、令和6年度に新たな目視箇所



希少猛禽類保護のための狩猟に関する道の取組について

R7.2 北海道環境生活部自然環境局

1 鉛中毒防止の取組

(1)これまでの経緯

道では、オジロワシ、オオワシなどの希少猛禽類が、捕獲後のエゾシカの残滓に含まれる鉛弾の破片を肉と一緒に取り込むことで発生する鉛中毒を防止するため、鳥獣保護管理法に基づき、平成12年(2000年)以降、全道で鉛弾の使用規制を段階的に進めてきたほか、平成26年(2014年)には、エゾシカ対策推進条例により道内でのシカ猟目的での鉛弾の所持自体を禁止しています。

表1: 北海道における鉛弾規制の経緯

時期	規制の内容
平成12年(2000年)11月	シカ猟での鉛ライフル弾の使用禁止
平成13年(2001年)11月	シカ猟でのすべての鉛弾の使用禁止
平成16年(2004年)10月	大物猟での特定鉛弾※の使用禁止(シカ猟の限定解除)
平成26年(2014年)10月	特定鉛弾のシカ猟目的での所持禁止 ※使用禁止に上乗せ

※ 鉛を含む物質で作られているライフル弾及び鉛を含む物質で作られている粒径が7mm以上の散弾(スラッグ弾を含む)

(2)鉛弾禁止の周知

狩猟パトロールの実施のほか様々な機会を活用し、特定鉛弾禁止制度の周知に努めています。

表2: 鉛弾規制の制度周知

区分	周知の内容
狩猟免許更新講習	・更新時講習の内容に含めて、所持の禁止を説明
狩猟者団体等に対する周知	・北海道猟友会支部協議会や狩猟指導員研修会で制度周知 ・狩猟団体会報(猟友会報)への寄稿で制度説明
狩猟期間中の注意喚起	・鳥獣保護区等位置図(ハンターマップ)で制度説明、注意を喚起 ・狩猟パトロールの実施

(3)エゾシカ捕獲における鉛散弾の使用

別紙のとおり

2 繁殖への配慮の取組

狩猟の入込みによる希少猛禽類の営巣への影響を回避するため、道北の日本海沿岸からオホーツク海沿岸にかけて、営巣する可能性が高い一部区域(5kmメッシュで34メッシュ相当)を銃猟自粛区域に設定し、2～3月の銃猟を自粛するよう、狩猟者に協力を呼び掛けています。

エゾシカ捕獲における鉛散弾の使用について

1 実態調査

(1) 実施

令和5年2月に胆振管内厚真町において発見された鉛中毒のオジロワシの胃内から、一般的に鳥獣に使用される鉛散弾（以下、「小粒鉛散弾」。）に形状が類似する粒状の鉛及びシカの体毛が摘出され、エゾシカに対して小粒鉛散弾が使用されたことに起因する鉛中毒である可能性が指摘された。

道では、エゾシカ捕獲における小粒鉛散弾の使用の状況について、道では情報を持ち合わせていなかったことから、次のとおり、狩猟免許所持者を対象とするアンケート調査を行った。

○対象者：令和5年度に狩猟免許を更新する所持者

○方 法：各振興局が実施する狩猟免許更新時講習において調査票を配布、終了後に回収。

○日 程：令和5年6～9月

(2) 結果

○回答率96%（回答者数1,880人/対象者数1,956人）

○回答者の3%が「エゾシカ捕獲の際に、自らが使用したことがある」と回答

○使用目的で最も多かったのは「直接捕獲」、次いで「止めさし」

2 対応

調査の結果、道内においてエゾシカ捕獲の際、一部の狩猟者により小粒鉛散弾が使用されていることが明らかとなったことから、次のとおり、エゾシカ捕獲を行う狩猟者に対して指導するとともに、関係機関に対し依頼した。

(1) 道による狩猟者等への周知

次の機会等における普及啓発資料の配付等により、狩猟者関係者等への指導を行う。

○狩猟免許更新時講習

○狩猟者登録証交付時

○エゾシカ捕獲許可証交付時

○狩猟パトロール

○関係会議

(2) 市町村への依頼

次の機会等における普及啓発資料の配付等により、狩猟者関係者等への周知を行うよう依頼した。

○関係会議等での周知

○エゾシカ捕獲従事者等への周知（エゾシカ捕獲許可権限を委譲されている市町村のみ）

(3) 北海道猟友会への依頼

会員に対する調査結果の情報提供など、ワシ類の鉛中毒防止への協力を依頼した。

3 その他

国では、2025年度から全国を対象に、狩猟における鉛弾の使用を段階的に規制し、2030年までに野生鳥類の鉛中毒をゼロにするとの方針を示していると承知。

道外から多くの狩猟者が訪れる本道では、全国的な鉛弾の規制について実効性のある対策を国に求めてきたところであり、引き続き、鉛中毒被害の防止に向け、国に早急な対策の推進を要望していく。

エゾシカ捕獲と鉛散弾

- 令和5年（2023年）2月に道内で発見された鉛中毒のオジロワシの胃内から、鉛散弾と思われる鉛の粒とシカの体毛が摘出され、シカ捕獲の際に小粒鉛散弾※が使用された可能性があることから、道では、狩猟者を対象にアンケート調査を実施しました。
※小粒鉛散弾：エゾシカ捕獲での使用及び所持の禁止対象外である粒径7^ミ未満の鉛散弾
- その結果、ほぼ全道で一部の狩猟者（回答者の約3%）が、エゾシカの捕獲や止めさしに小粒鉛散弾を使用していることが分かりました。

エゾシカ捕獲での小粒鉛散弾の使用について

- エゾシカの捕獲を目的に小粒鉛散弾を使用した場合、半矢となる個体をいたずらに生じさせるおそれがあり、動物福祉の観点からも好ましくないほか、体内に残った鉛弾がワシ類等の鉛中毒の要因となるおそれがあることから、エゾシカに対しては、捕獲に適した弾丸（主にライフル弾やスラッグ弾などの単体弾）を使用してください。
- 鳥獣保護管理法において、例外を除き捕獲個体の放置は禁止されていることから、エゾシカの止めさしに小粒鉛散弾を使用した場合、捕獲個体を持ち帰る又は生態系に大きな影響を与えない方法で埋設してください。また、放置禁止の例外となる、捕獲者の責めに帰すことができない要因により、持ち帰り及び埋設が困難な場合であっても、着弾部位については可能な限り持ち帰ってください。

【参考】エゾシカ捕獲に係る鉛弾規制

特定鉛弾※は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び北海道エゾシカ対策推進条例に基づき、北海道全域での使用及びエゾシカ捕獲目的での所持が禁止されている。

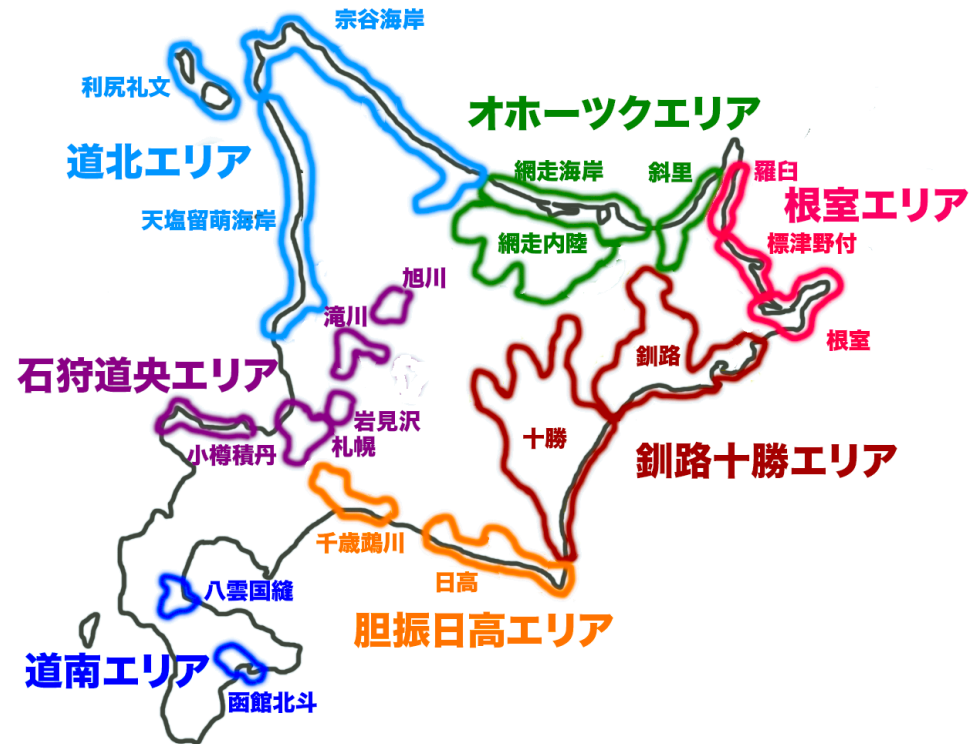
※ 特定鉛弾：猟銃用の実包で弾丸部分が鉛を含む物質で作られているもの。（着弾時に鉛が飛散しない構造になっているライフル実包及び粒径が7^ミ未満の散弾の実包を除く。）

令和5年度オジロワシ・オオワシ越冬個体数等調査結果の概要

中川 元（公益財団法人知床自然大学院大学設立財団・オジロワシ・オオワシ合同調査グループ）

1 調査実施地域 全道7エリアの20地域を約180調査区に分けて実施

エリア名	調査地域名
道北	利尻・礼文
	天塩留萌海岸
	宗谷海岸
オホーツク	網走海岸
	網走内陸
	斜里
根室	羅臼
	標津・野付
	根室
釧路・十勝	釧路
	十勝
石狩道央	旭川
	滝川
	岩見沢
	札幌
	小樽・積丹
胆振・日高	千歳・胆振
	日高
道南	八雲・国縫
	北斗・函館



2 調査期間と調査日・調査項目

2023年11月～2024年3月の期間毎月1回の基準日に個体数と位置情報を記録

第1回調査 11月26日

第2回調査 12月17日

第3回調査 1月21日

第4回調査 2月18日

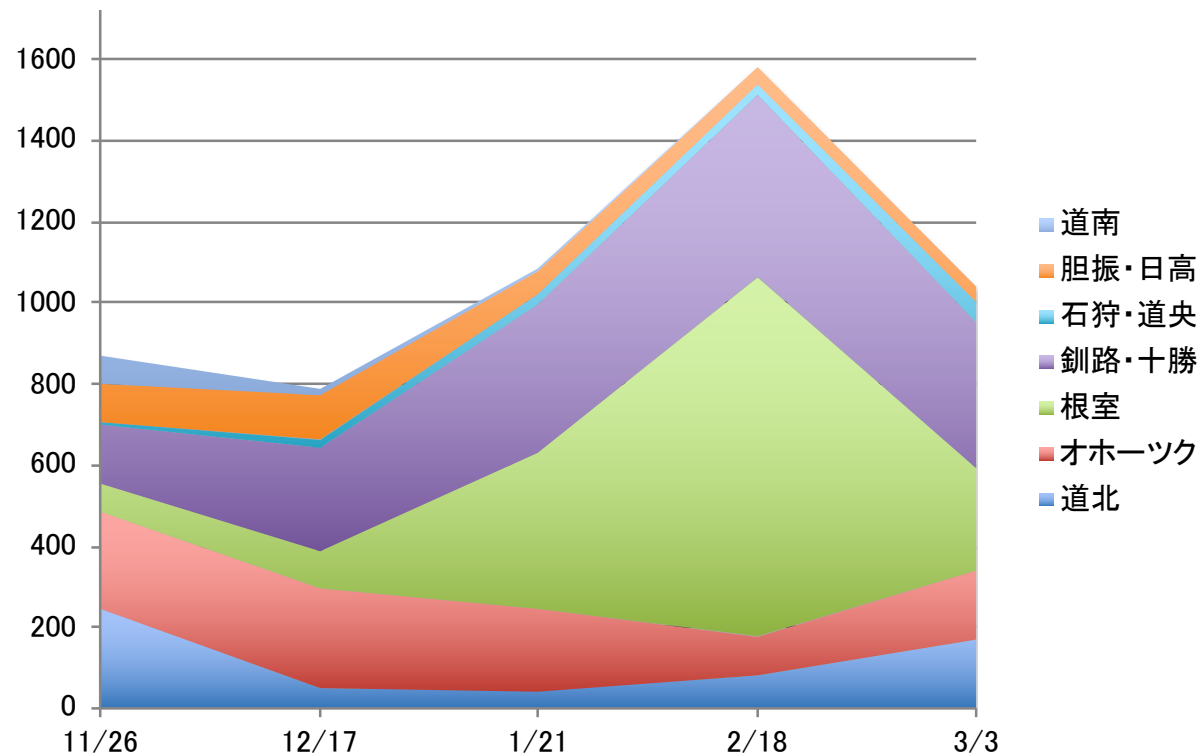
第5回調査 3月 3日

令和5年度越冬個体数調査結果

エリア別個体数推移- 1

オオワシ

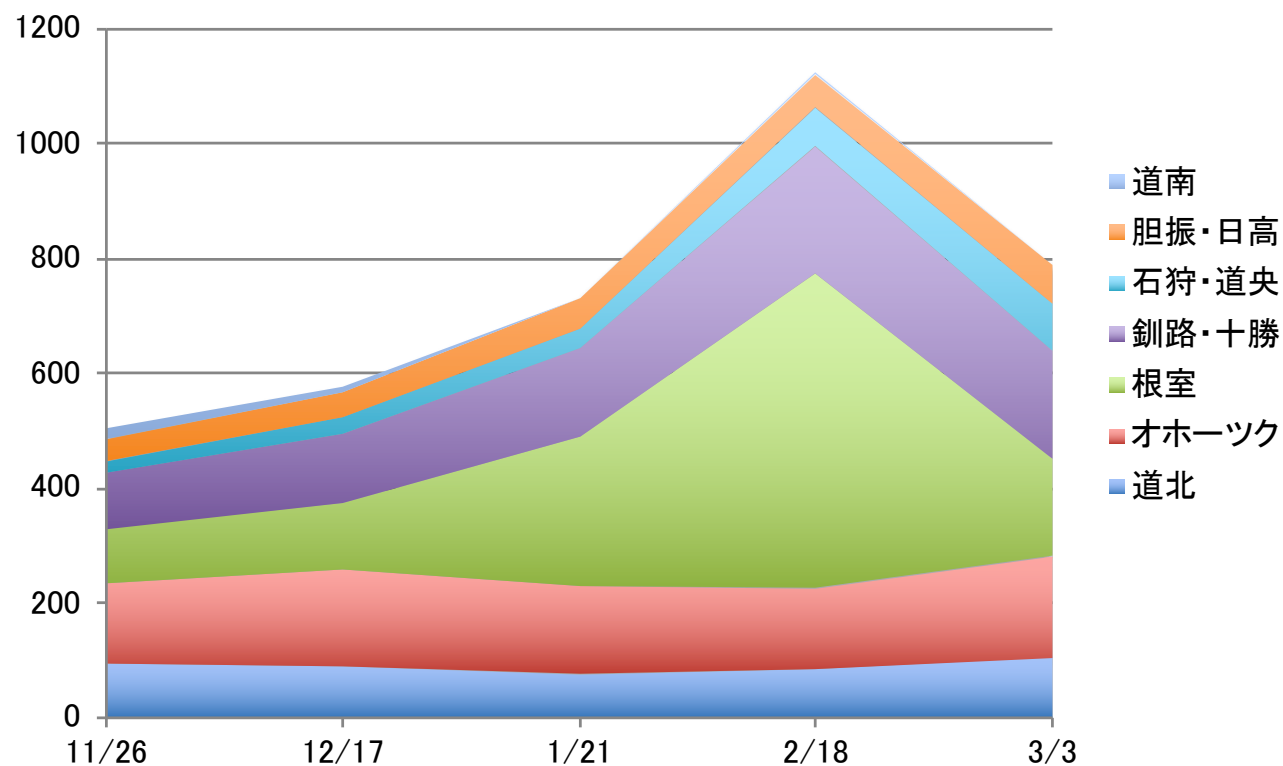
	調査基準日	道北	オホーツク	根室	釧路・十勝	石狩・道央	胆振・日高	道南	合計
第1回調査	11/26	247	239	71	143	7	93	72	872
第2回調査	12/17	52	246	90	255	21	109	18	790
第3回調査	1/21	41	204	387	364	23	61	4	1084
第4回調査	2/18	79	100	885	450	28	42	0	1582
第5回調査	3/3	171	167	256	359	53	34	0	1040



令和5年度越冬個体数調査結果 エリア別個体数推移-3

オジロワシ

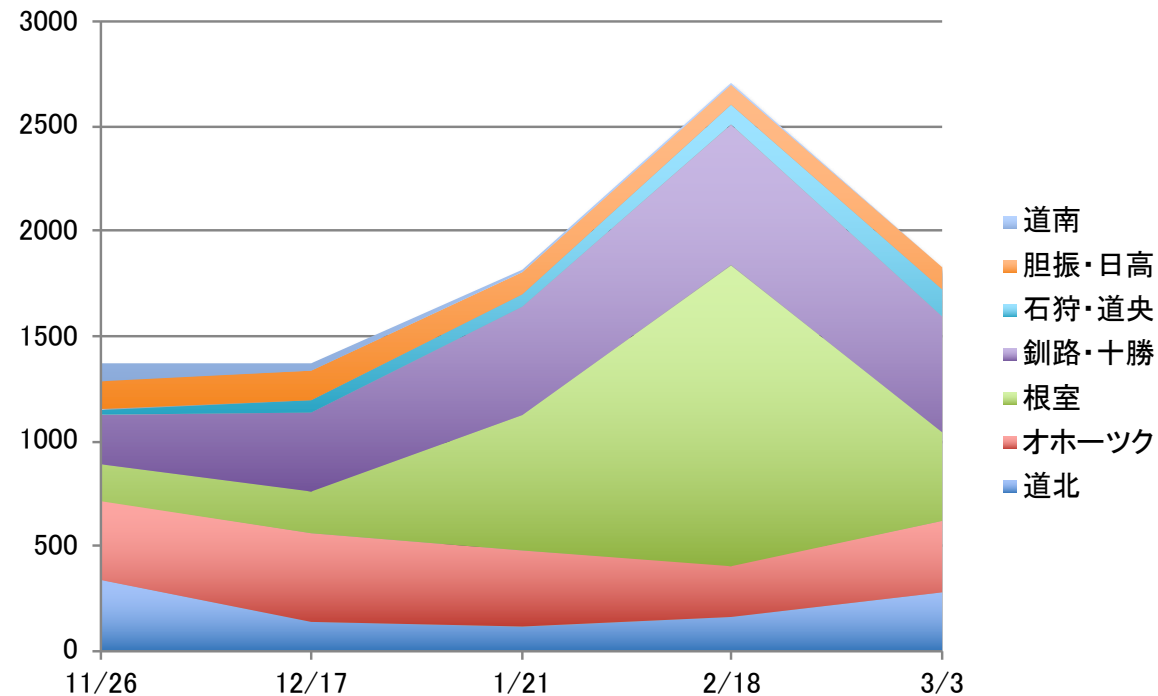
	調査基準日	道北	オホーツク	根室	釧路・十勝	石狩・道央	胆振・日高	道南	合計
第1回調査	11/26	93	140	95	99	20	39	19	505
第2回調査	12/17	91	169	113	124	29	43	8	578
第3回調査	1/21	77	154	259	155	31	55	1	732
第4回調査	2/18	83	143	547	221	68	57	5	1125
第5回調査	3/3	106	175	172	187	82	65	4	791



令和5年度越冬個体数調査結果 エリア別個体数推移-5

両種合計

	調査基準日	道北	オホーツク	根室	釧路・十勝	石狩・道央	胆振・日高	道南	合計
第1回調査	11/26	340	379	166	242	27	132	91	1377
第2回調査	12/17	143	415	203	379	50	152	26	1368
第3回調査	1/21	118	358	646	519	54	116	5	1816
第4回調査	2/18	162	243	1432	671	95	99	5	2707
第5回調査	3/3	277	342	428	546	135	99	4	1831



越冬期ワシ類一斉調査の実施経過

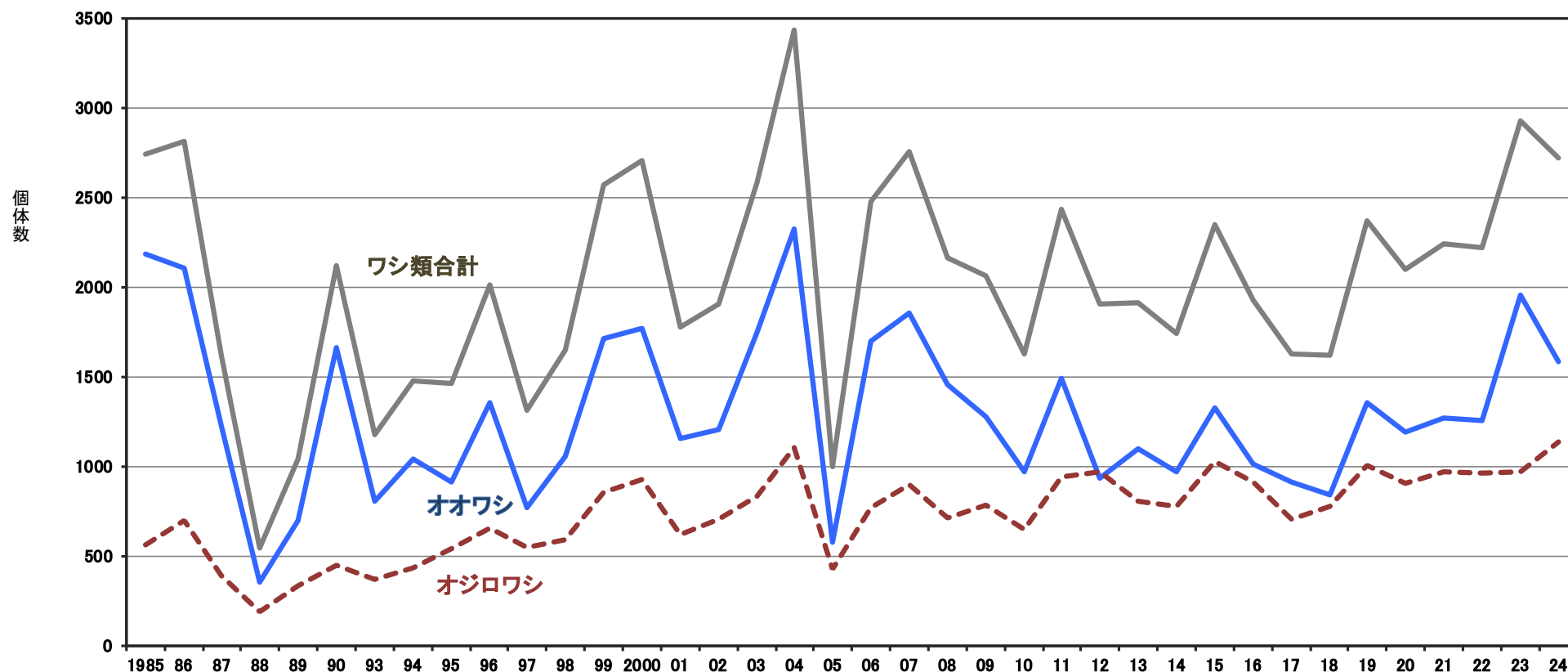
1. オオワシ・オジロワシ一斉調査（1980-2024） オジロワシ・オオワシ合同調査グループ

1980年～1984年 道東部一円 2月下旬の一斉カウント（1月、3月、4月の実施年も有）
1985年～現在 北海道一円と本州の一部 2月下旬の同日一斉カウント調査

2. オジロワシ・オオワシ保護増殖事業 越冬個体数等調査（2006-2024）

平成18年度（2006-07年越冬期） 道東部一円
平成19年度（2007-08年越冬期） 道北部一円
平成20年度（2008-09年越冬期） 道央・道南部一円
平成23年度（2011-12年越冬期） 北海道一円 （平成25年度解析業務）
平成26年度（2014-15年越冬期） 北海道一円 （平成27年度解析業務）
平成29年度（2017-18年越冬期） 北海道一円 （平成30年度解析業務）
令和 2年度（2020-21年越冬期） 北海道一円 （令和3年度解析業務）
令和 5年度（2023-24年越冬期） 北海道一円（今回で6巡目）

オオワシ・オジロワシ一斉調査結果による 越冬個体数の長期変化（1985年～2024年）



オオワシ・オジロワシ一斉調査による北日本の越冬個体数推移

一斉調査は毎年2月下旬に1回実施されている。1988年、89年、2005年は調査日が荒天のため十分な調査ができなかった。2004年をピークにオオワシは漸減傾向あったが、2019年以降は横這い。最近はやや増加した。オジロワシは長年漸増傾向にあったが最近はやや横這い傾向が続いている。

一斉調査・越冬個体数調査のデジタル化について

一斉調査での試行 2021年～2023年

越冬個体数調査への導入 令和5年度(2023～2024年)

●GISアプリケーション ArcGIS Field Maps (位置・個体数等)

ArcGIS Survey123 (調査区情報)

●現地調査 スマホ・タブレット等を使い、調査結果を現地入力

①位置情報、種別令別個体数、ポイント及びポリゴン

②調査区の気象情報、環境や餌資源情報等(パソコンも可)

●入力情報は即時共有が可能

●事務局→全体集計、メッシュ図作成、解析等

令和5年度は従来方法とデジタル入力を併用

※紙地図・調査票記入情報は事務局で後日デジタル化

終生飼育個体 (活用個体) を用いた検証試験

■ インフルエンザ治療薬の投与試験

猛禽類医学研究所

1

パロキサビル マルボキシル (BXM) 商品名：ゾフルーザ

- ✓ ヒト用の抗インフルエンザウイルス薬
→従来薬のウイルス放出阻害(ノイラミニダーゼ阻害)と異なり、mRNA合成を阻害する
- ✓ プロドラッグ：体内に入ってから代謝され、効く薬となる
- ✓ ニワトリにおける高病原性鳥インフルエンザウイルス (HPAIV)感染試験で、死亡率の低下、体内ウイルス量の減少を確認 ※1



オジロワシBXM投与試験



2

パロキサビル マルボキシル (BXM) 商品名：ゾフルーザ

- ✓ 2021～2024年HPAIV感染オジロワシにBXMを反復経口投与し、10/14羽の治療に成功 ※2
 2羽が野生復帰
 1例目2024年2月14日放鳥
 2例目2024年5月12日放鳥



※2 第28回日本野生動物医学会大会(@つくば国際会議場)発表
 研究治療として、猛禽類医学研究所、北海道大学大学院獣医学研究
 院微生物学教室、塩野義製薬株式会社、国立環境研究所、釧路
 自然環境事務所の共同で実施。



3

【研究目的】
 高病原性鳥インフルエンザに罹患した希少猛禽類を施設搬送、
 隔離後にゾフルーザを投与する際の適切な用法用量を確立する

1クール目

ゾフルーザ入りカプセルをニジマスの体内に入れ強制給餌



各クール
 活用個体 n=4

2クール目

*研究治療と同じ投薬方法を再現

ゾフルーザ入りカプセルをオジロワシの喉奥に入れ、ニジマスを強制給餌

3クール目

ゾフルーザ懸濁液をチューブで胃内投与、投与日は給餌なし



2時間後、8時間後、24時間後、48時間後
 採血実施

分析中



本研究は猛禽類医学研究所、北海道大学大学院獣医学研究微生物学教室、塩野義製薬株式会社の共同で実施しています

4

終生飼育個体 (活用個体) を用いた検証試験

■ 海ワシ類のバードストライク根絶を目指したマグナス式風力発電機の安全性試験

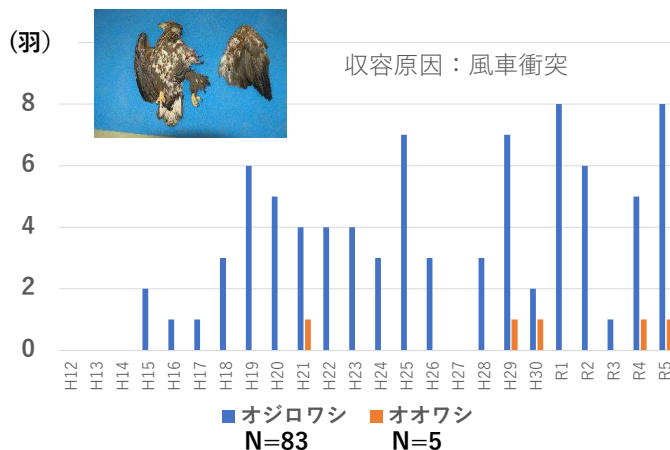
猛禽類医学研究所

1

風力発電施設における衝突事故（バードストライク）

✓ 政府が主導する再生可能エネルギーの導入促進に伴い、急速に設置が進められているプロペラ型の大型・中型・小型風力発電機のブレードに衝突するバードストライクが多発

✓ 2023年～垂直軸型マグナス式風力発電機（プロペラがなく安全性が高いと期待される新型風力発電機）への反応試験（視認性試験や忌避試験）を実施 ▶ 試験機のワシ類(活用個体)への安全性を確認



2

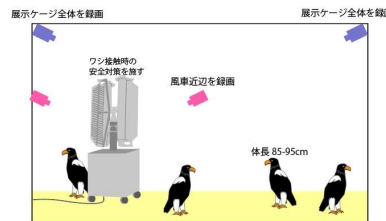
【研究目的】垂直軸型マグナス式風力発電機への反応試験
 個体を変更し、より積極的にワシへの影響と更なる安全性を確認する
 ①反応、②視認性、③忌避行動の解析

条件変更 1

マグナス式風力発電機の試験機（約 1/8 スケール）をケージの中央に設置

条件変更 2

飛翔能力が比較的高い活用個体（試験機の軸の頂点まで飛翔できる程度）に変更し反応を見る



降雪、時間帯による試験機と周辺のコントラスト比の変化
 回転部に反射板やLEDライトの付設によるワシの反応の違い など

本調査研究は、公益財団法人 JAC環境動物保護財団の
 助成事業を株式会社 猛禽類医学研究所が受け、
 (株)チャレナジー及びパシフィックコンサルタンツ(株)
 の協力を得ながら実施しています

生物多様性保全推進支援交付金を活用した普及啓発事業実施報告（円山動物園）

1. イベント名「円山動物園が猛禽類専門家と考える大型猛禽類の未来」

1) 開催概要

日時：2024 年 11 月 16 日

会場：北海道大学学術交流会館

講師：環境省北海道地方事務所野生生物課課長補佐 福田 真氏、
徳島大学大学院社会産業理工学研究部生態系管理工学研究室 河口 洋一氏、
猛禽類医学研究所 齊藤 慶輔氏、
円山動物園 菊池 晏那氏
円山動物園 参与 小菅 正夫氏（パネリスト）

参加者：130 人以上（満員）



2) 講演内容

「猛禽類の保護増殖事業について」

環境省北海道地方事務所野生生物課課長補佐 福田真
猛禽類の保護増殖事業の取り組みについて発表

「希少猛禽類の風車事故防止に向けた研究」

徳島大学大学院社会産業理工学研究部生態系管理工学研究室 河口洋一
希少猛禽類の風車衝突がどのような場所で起きるか、飛翔特性との関係や小型風車の課題、
海外事例、小型風車に衝突する事故映像の紹介。

「絶滅の危機に瀕した猛禽類との共生を目指して～保全医学と環境治療の最前線から～」

猛禽類医学研究所 齊藤 慶輔

30 年以上に渡る希少猛禽類の保全活動から見てきた人間との様々な軋轢。これらを改善し、より良い共生を目指した“環境治療”の具体例を紹介。

※猛禽類保全先進国スコットランドで活躍する Roy Dennis (Roy Dennis Wildlife Foundation) による猛禽類保全の取り組みについても紹介。

「動物園の立場から実践する猛禽類の保全」

円山動物園 保全・教育推進課 飼育展示二担当係 菊池晏那

救護された猛禽類のリハビリや野生復帰、飼育個体の繁殖に「鷹匠」の技術を導入することで「猛禽類の本質」を捉えたアプローチができるようになり、これらの技術が猛禽類の保全にどのように役立つのか実例を交えて紹介。

【パネルディスカッション】

テーマ「猛禽類の生息域内外保全と動物園の果たす役割」

コーディネーター：フリーライター 野谷 悦子

パネリスト：福田 真、齊藤 慶輔、小菅 正夫、河口 洋一

3) 参加者の反応（抜粋）

バードストライク以外の風車もたらす影響や、環境治療の具体的な内容については初めて知りました。また、猛禽類の保全に関わる人がこんなに多く、様々な所属の人がいるとも知りませんでした。

大衆の意識の重要性についても学んだので、猛禽類に関わらず様々な動物に関心を持ちたいと思いました。

シンポジウムの参加者が考え、周囲に広めていくことからもう一步踏み込んで出来る事を考え、実行していくように何かしら出来る事のヒントを探したいと思う。

現実的に出来る事の情報を提供頂けると良いと思った。寄付とか、ボランティアとか、技術開発支援とか…色々あると思いますが。

一步踏み込んだパネルディスカッションがとても興味深かったです。

無料、しかも申し込み無しのイベントでここまで深い猛禽類の愛にあふれた内容、満足でした。北海道に移住して 10 年、すっかり猛禽類のファンになりました。

各施設でネットワークを作って全員で取り組んでいることに感心した。

2. イベント名「わくわく猛禽類トーク in 釧路」

1) 開催概要

日時：2024 年 11 月 24 日

会場：港まちベース 946BANYA

講師：オジロワシ・オオワシ合同調査グループ 中川元氏、

釧路自然環境事務所野生生物課 塩野啓一氏、

猛禽類医学研究所 渡辺有希子氏、

釧路市動物園 藤本智氏、

円山動物園 菊池晏那氏

参加者：85 名（満員）



2) 参加者の反応（抜粋）

釧路会場に参加していた土別町の小学校PTA役員より、本事業を参考にして小学校で猛禽類普及啓発イベントを開催したいという相談が寄せられた。

「保全活動に実際に参加するにはどのようにしたらよいか？」などの積極的に保全活動に携わりたい方からの質問を受けた。

3. 所感

動物園での取り組みを伝えつつ、猛禽類保護への関心を高める普及啓発事業も併せて進めていくことで猛禽類保護に対する意識を醸成するうえで十分貢献できるものと考えられる。今後も猛禽類保護に関する研究者や関係者をさらに巻き込み、それぞれの活動を伝える場となるよう事業を継続していきたい。アンケート結果については現在集計中であるため、集計後、動画と開催結果について円山動物園のホームページで公開予定。

参考資料：チラシ



円山動物園が 猛禽類専門家と考える 大型猛禽類の未来

長年の希少猛禽類の保全活動から人間との様々な軋轢が見えてきました。
前半は軋轢解消に向けて現場で奮闘する猛禽類専門家の取り組みについて紹介します。
後半では大型猛禽類との共生の道について皆様と一緒に考え、議論する場を設けています。
猛禽類の未来を想い、これからの猛禽類の保全活動を応援したくなるような一日にしてみませんか？

2024

11/16(土)

13:00~15:00

(開場12:30~)

会場

北海道大学
学術交流会館 第一会議室

JR「札幌駅」下車、徒歩7分、北大正門より徒歩4分

定員
130名参加費
無料
(事前申込: 不要)

プログラム

開催挨拶、趣旨説明 (13:00~13:10)

事例報告 (13:10~14:25)

- ① 猛禽類の保護増殖事業について
福田 真 (環境省 北海道地方事務所)
- ② 希少猛禽類の風車事故防止に向けた研究
河口 洋一 (徳島大学大学院)
- ③ 絶滅の危機に瀕した猛禽類との共生を目指して
～保全医学と環境治療の最前線から～
齊藤 慶輔 (猛禽類医学研究所)

※猛禽類保全先進国スコットランドで活躍する
Roy Dennis (Roy Dennis Wildlife Foundation) による
猛禽類保全の取り組みについても紹介します

- ④ 動物園の立場から実践する猛禽類の保全

菊池 晏那 (円山動物園)

パネルディスカッション (14:25~14:55)

テーマ「猛禽類の生息域内保全と動物園が果たす役割」

【コーディネーター】 野谷 悦子 (フリーライター)

【パネリスト】

福田 真 (環境省)
河口 洋一 (徳島大学大学院)
齊藤 慶輔 (猛禽類医学研究所)
小菅 正夫 (円山動物園)

閉会挨拶 (14:55~15:00)

円山動物園公式YouTubeにて
アーカイブ配信あり

主催: 札幌市円山動物園

協力: 環境省釧路自然環境事務所、猛禽類医学研究所、徳島大学大学院Roy Dennis Wildlife Foundation さっぽろ円山動物園サポートクラブ

写真提供: 猛禽類医学研究所、円山動物園

本事業は令和6年度生物多様性保全推進交付金を活用して実施しています問い合わせ先: 札幌市円山動物園 TEL: 011-621-1426

SAPPORO





わくわく猛禽類トーク in 釧路

2024

11/24(日)

13:00~14:30

(開場12:30~)

会場

港まちベース 946 BANYA

(釧路フィッシャーメンズワーフ 2F)

北海道釧路市錦町2丁目4

定員

50名

参加費

無料

(事前申込:不要)

プログラム

さわって、つくって、猛禽類を知ろう(12:30~13:00)

開会あいさつ(13:00~13:05)

猛禽トーク！(13:05~13:55)

テーマ「猛禽類と一緒に暮らしていくには？」

1. みんなで調べたオオワシ・オジロワシの生息数

中川 元 (オジロワシ・オオワシ合同調査グループ)

2. 猛禽類の自然状態での安定的な存続に向けて

塩野 啓一 (釧路自然環境事務所)

3. 野生の猛禽類を守る

渡辺 有希子 (猛禽類医学研究所)

4. 動物園とシマフクロウ(釧路市動物園を中心に)

藤本 智 (釧路市動物園)

5. 鷹匠の技術を使って猛禽類を守る

菊池 晏那 (円山動物園)

質問コーナー(13:55~14:25)

閉会あいさつ(14:25~14:30)

会場入口には触って学べる
猛禽類グッズがたくさん！開会前(12:30~13:00)に、本物の猛禽類の羽根を
触ったり、猛禽類のペーパークラフトを作ったり
してみよう！猛禽類の羽根を触る体験コーナー
猛禽類のペーパークラフト制作コーナー
猛禽類のグッズ販売コーナー円山動物園公式YouTubeにて
「イベント」欄で検索保護活動や種の保全の最前線で
取り組むスペシャリストによる猛禽トーク！
ここ北海道に暮らすオジロワシやオオワシ、
シマフクロウなどの猛禽類の“今”について
知っていませんか？気になる猛禽類のことを
専門家に何でも聞いてみよう！
とっておきのエピソードが聞けるかも！？

主催：札幌市円山動物園

協力：北海道釧路自然環境事務所、猛禽類医学研究所、オジロワシ・オオワシ合同調査グループ中川氏、釧路市動物園
与賛提供：猛禽類医学研究所、円山動物園本事業は令和6年度生物多様性保全推進交付金を活用して実施しています。
問い合わせ先：札幌市円山動物園 (TEL: 011-621-1426)

SAPPORO



オジロワシ繁殖モニタリング調査について

目的：国内繁殖するオジロワシ（北海道内に限る）について、実行可能性も考慮したボランティアベースの体制による長期のモニタリングを継続実施することで、繁殖成績（繁殖成功率、巣立ちヒナ数）の継続的な把握並びに営巣つがい数や分布の挙動の評価を行うとともに、地域繁殖集団の動態に問題が発生した場合の迅速な把握と対応に備え、結果を関係者間で共有し、各主体の保全の取組に活用することを目的とする。

方法：

- 20 程度のモニタリングエリアで調査を実施（図 1 及び 2 参照）。
 - ※調査地点数：2022 年度は 146 営巣地、2023 年度は 143 営巣地を対象。
- 協力先には「調査要領（別紙 1）」と「調査様式（別紙 2）」を配布し、協力先はこれらに沿って調査を実施。
 - ※ 調査中、巣の位置など白木委員から技術的助言が実施される場合もある。また、一部調査地は白木委員自ら調査を実施。
- つがいごとに、繁殖結果を以下の分類から選択して報告。あわせて、判定の確実度や観察時の巣やワシの状況を記録。
 - ※ 記録内容の詳細は「調査様式（別紙 2）」を参照
 - A：営巣地周辺における対象つがい（成鳥）の確認
 - B：営巣兆候（営巣木か隣接木のとり、巣内滞在、巣材運搬、営巣木周辺の徘徊行動・交尾等）
 - C：抱卵（就巣）確認
 - D：ふ化・巣内ヒナ
 - E：巣立ちヒナ（巣の外）
 - F：営巣なし（途中失敗含む）
 - U：判定できず
- とりまとめは白木委員もしくは環境省が実施（ただし環境省は繁殖地点のデータを保有しない）。
- 以上を 3 カ年実施し、10 年ごと繰り返す。
- 例：1～3 年目調査実施。4～10 年目調査なし。11～13 年目調査実施。…

体制：博物館、ビジターセンター、個人など。鳥類調査の経験やオジロワシに関する知見の程度はさまざま。調査そのものはボランティア実施（環境省はとりまとめ作業を外注）。

評価：各モニタリングエリアにおける「繁殖成功率（繁殖成功つがい数/調査対象つがい数）」「生産力（総巣立ちヒナ数/調査対象つがい数）」の経年変化を把握し、異変がないか確認する。

- ※ 調査対象つがい：繁殖成否が明らかなつがい
- ※ 繁殖成功つがい：調査対象つがいのうち1羽以上のヒナを算出したつがい
- ※ 繁殖成功：つがいが1羽以上の巣立ちヒナを産出（6月中旬以降に巢内または巣の付近でヒナを確認した場合）
- ※ 異変が確認されたら異変の原因を探り種の存続に悪影響を及ぼす原因を取り除く。

地域	モニタリングエリア	エリア番号	協力依頼先
宗谷	枝幸町周辺	1	博物館/ビジターセンター
	サロベツ利尻礼文国立公園周辺	2	環境省事務所
	クッチャロ湖周辺	3	博物館/ビジターセンター
	サロベツ湿原	4	博物館/ビジターセンター
上川	天塩川中流域	5	大学研究林
留萌	羽幌町周辺	6	野生生物保護センター
オホーツク	濤沸湖周辺	7	博物館/ビジターセンター
	網走川系河川流域	8	博物館/ビジターセンター
	オホーツク中部域	9	個人
根室	風蓮湖・温根沼周辺	10	公益財団法人
	根室半島	11	博物館/ビジターセンター
	ポー川史跡自然公園周辺	12	博物館/ビジターセンター
	標津川下流域	13	NPO
	野付半島	14	博物館/ビジターセンター
釧路	厚岸湖周辺	15	博物館/ビジターセンター
	釧路市湿原周辺	16	博物館/ビジターセンター
	阿寒湖周辺	17	環境省事務所
十勝	十勝川系河川流域	18	博物館/ビジターセンター
胆振	苫小牧・千歳周辺	19	大学研究林
石狩	石狩川中・下流域	20	民間グループ
渡島	函館大沼	21	個人

図 1 モニタリングエリア

注1：知床はR5年度から調査手法が異なるためとりまとめ対象から除外

注2：「利尻礼文サロベツ国立公園周辺」「阿寒湖周辺」はR6年度からの実施

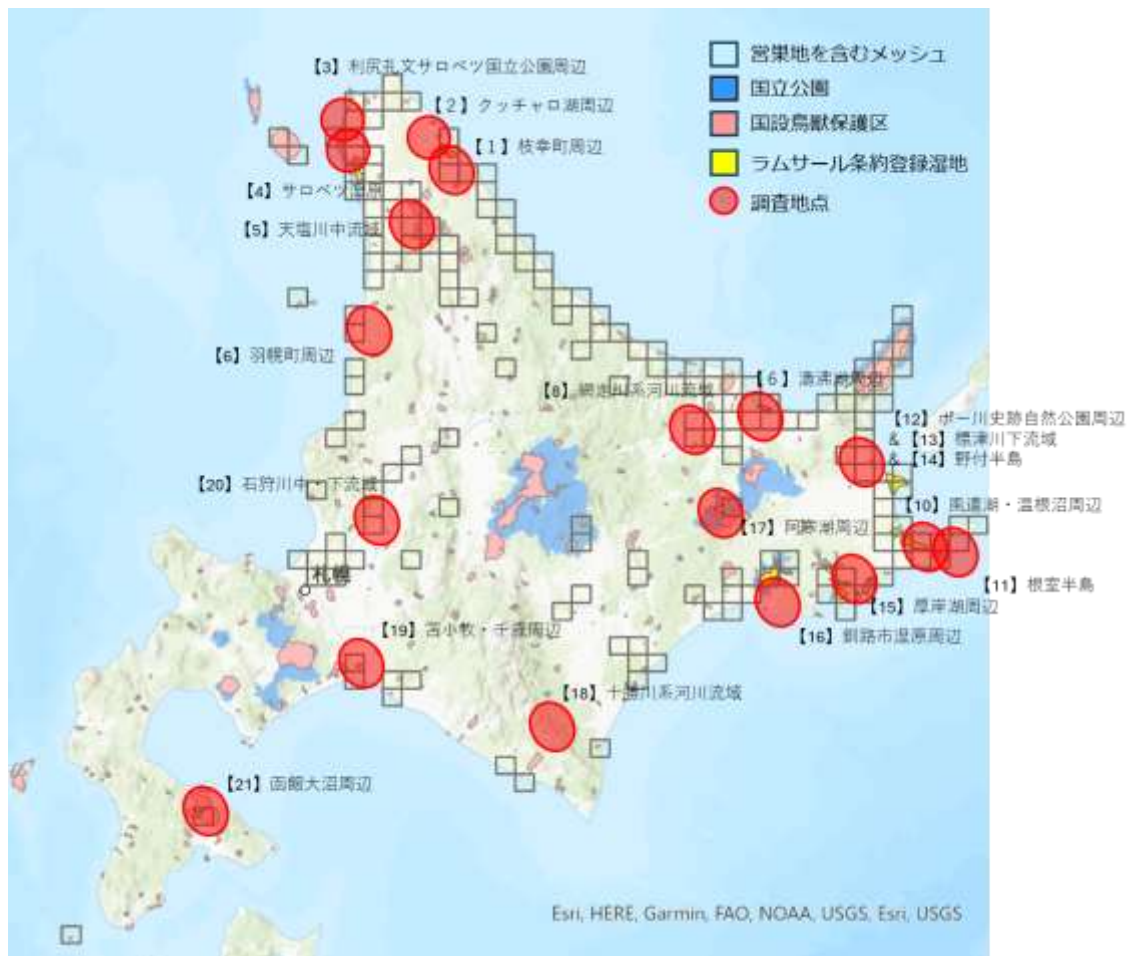


図 2 モニタリングエリアの位置

注 1 : 詳細な位置情報を反映するものではない

注 2 : 日高 NP は未反映

注 3 : 9 は位置不明

	宗谷		上川		留萌		オホーツク中部		標津・野付		根室半島	
調査年	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
対象つがい数*	4	4	13	14	3	4	34	34	5	5	11	10
繁殖成功つがい数	3	3	6	4	0	1	24	12	2	3	5	6
繁殖成功率(%)	75.0	75.0	46.2	28.6	0	25.0	70.6	35.3	40.0	60.0	45.5	60.0
巣立ちヒナ数計	3	3	7	6	0	1	33	12	4	3	7	7
生産力 (羽/つがい)	0.75	0.75	0.54	0.43	0.00	0.25	0.97	0.35	0.80	0.60	0.64	0.70

	釧路		十勝		胆振		石狩川中下流		渡島		全道	
調査年	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
対象つがい数*	2	6	1	3	2	1	28	31	0	1	103	113
繁殖成功つがい数	1	2	1	3	2	0	16	14	—	1	60	49
繁殖成功率(%)	50.0	33.3	100	100	100	0	57.1	45.2	—	100	58.3	43.4
巣立ちヒナ数計	2	3	1	3	2	0	24	15	—	1	83	54
生産力 (羽/つがい)	1.00	0.50	1.00	1.00	1.00	0	0.86	0.48	—	1.00	0.81	0.48

* 調査した営巣地のうち、繁殖成否が確認された営巣地数

図 3 調査結果 (R4～R5 年度)

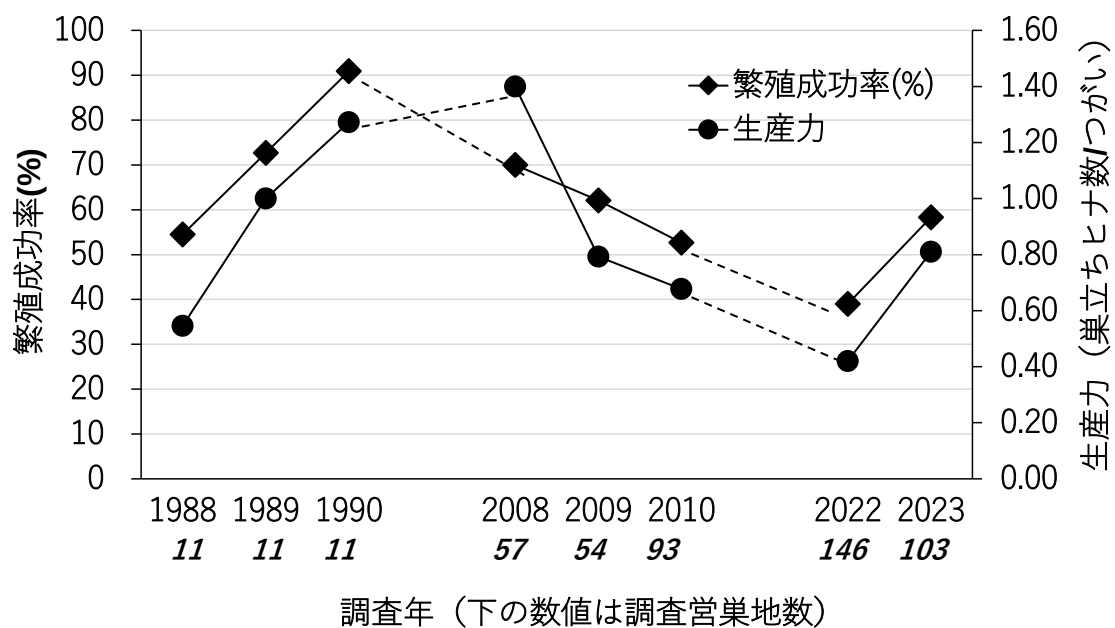


図 4 調査結果の経年比較

注 1 : 1998-1990 年は中川 (1991) 平成 2 年度環境庁特殊鳥類調査報告書の調査結果から算出、2008-2010 年は北海道鳥類保全研究会 (2009、2010、2011)、2022 年は北海道鳥類保全研究会 (2023) から、それぞれデータを引用して作図

(別添)

オジロワシ繁殖状況調査要領

既知の営巣木について、以下の調査項目を可能な範囲で調査いただけますようご協力をお願いいたします。

調査項目	1. 対象営巣木の 存続確認	2. つがいによる 対象営巣木利用の確認	3. 産卵の確認	4. 巣内雛確認	5. 巣立ち確認	6. 巣立ち後確認
最も適した調査時期 (括弧内は対応時期)	3月～7月 (周年* ³)	3月中旬～4月初旬 (3月～7月：営巣期)	4月上旬 (3月中旬～4月中旬：産卵 ～抱卵期)	4月下旬～5月 (4月中旬～7月中旬：孵化 ～巣立ち前)	6月下旬 (6月中旬～7月中旬：巣立 ち前～巣立ち後)	7月中旬～7月下旬 (6月下旬～8月)
確認項目	・営巣行動、巣材搬入 ・営巣木周辺のとまり行動 ・他個体に対する排他的行動 ・繁殖期の採餌場* ¹ における 狩りやとまり行動	・営巣行動 ・営巣木周辺のとまり行動 ・交尾 ・巣材搬入 ・就巢	・営巣木周辺のとまり行動 ・就巢	・営巣木周辺のとまり行動 ・飛行 ・就巢 ・雛の有無と数	・営巣木における巣立ち直 前の巣内雛の数* ²	・営巣木周辺や採餌場にお ける巣立ち後の雛の数
結果に対する 評価カテゴリ	・存続 ・確認無 ・調査無	・営巣木占有 ・利用なし(落巣や営巣木倒 壊、原因不明) ・状況不明(他の営巣木利用 の可能性を含む) ・調査無	・就巢 ・抱卵 ・孵化(雛数) ・不明(見えない等) ・調査無	・巣内雛確認(雛数) ・巣内雛無不明(見えない 等) ・調査無	・巣立ち成功(雛数) ・失敗 ・不明(見えない等。既に 巣立った可能性がある場合 には6の調査が望まれる。) ・調査無	・巣立ち確認(雛数) ・不明 ・調査無
調査による悪影響と 推奨される調査方法	営巣地周辺の観察は遠望による観察または個体から視認できない場所からの観察とする。 営巣地以外または営巣期以外は、個体の行動に影響の無い場所から観察とする。					個体の行動に影響の無い場 所から観察とする。
注意点		・3月～5月初旬頃までは少な くとも1羽が就巢または営巣 木周辺にとまることが多い が、5月中旬以降は2羽とも狩 りをするなどして不在になる ことに留意が必要。 ・3月～5月初旬頃につがい不 在の場合、調査対象の営巣木 以外の木を利用している可能 性があるため、ただちに営巣 地放棄とは判断できない(行 動圏内でのつがいの生息確認 が必要)。	・この時期に就巢せず、つ がいが共にとまり行動や採 餌場の利用をしている場合 には、営巣をしない可能性 がある。ただし、天候等に より、抱卵中も20分程度は 巣から出る場合もある。	・5月初旬頃までは、つがい が共就巢せず、とまり行動 や採餌場にいる場合には、 繁殖失敗(又は営巣なし) の可能性がある。ただし、 天候等により20分程度は 巣から出る場合もある。	・展葉等で視認しにくく巣 に近づくと強制巣立ちにな る可能性がある。	・雛が巣立つと確認が難し く、育雛期より雛数が少な い場合には巣立ち最低数と して評価する。8月には巣を 離れ、採餌場にいることも あり、他のつがいの仔と同 所的にいる場合もある。
優先度		○	○		○	○

*¹：採餌場を把握している場合に限る。数つがい混在する採餌場では、各つがいの利用場所が把握できていれば評価可能。

*²：巣立ちそのものの確認は困難であり、巣立ち後は飛行して視認が難しい可能性があることから、巣立ち直前の調査を推奨。

*³：調査対象つがいの利用する採餌場を把握している場合に周年調査が可能。また、越冬・移動個体が同所的に存在する調査地の場合には越冬期の調査が不可。

つがい名称	つがいID	営巣木ID	月日	時間帯	天候	調査結果の判定	判定の確実度	観察時の巣やワシの状況	その他	調査者
農大山北	NODAI1	A	4月5日	9：00 － 9：15	曇り時々ガス	B	A	巣は見えないが、営巣木Aの隣接木に成鳥1羽がパーチ。	巣の見える場所がない	白木
農大山南	NODAI 2	C	4月5日	9：30 － 9：40	曇り時々ガス	A	A	巣Aは倒壊、昨年度使用したBは残るが新巣Cで抱卵（就巣）確認。雄と思われる1羽が営巣木北側の樹上にパーチ	4月中旬から連休にかけて、山菜とりが多数侵入	白木
農大川	NODAI3		4月5日	10：00 － 10：15	曇り	A,F	B	巣不明，周辺でつがいで飛行していたことから，繁殖していない可能性がある。		白木

環境省提出用 2024年度オジロワシ繁殖モニタリング調査結果 * 黄色塗部は毎回の調査時に必ず記載してください。

つがい名称	つがいID	営巣木ID	月日	時間帯	天候	調査結果の 判定	判定の確実 度	観察時の巣やワシの状況	その他	調査者
			月 日	：						
				－						
				：						
			月 日	：						
				－						
				：						
			月 日	：						
				－						
				：						
			月 日	：						
				－						
				：						
			月 日	：						
				－						
				：						

オジロワシ長期繁殖モニタリングの 体制づくり

試行モニタリング2022-2024



東京農業大学 北海道オホーツクキャンパス
白木 彩子

オジロワシ長期繁殖モニタリングの体制づくり

2021年度 準備・仮マニュアル作成

2022－24年度 モニタリング試行

2025年度 結果の分析、体制の再構築、マニュアル改善

優先すべきモニタリング対象営巣地の考え方

- 1 保護指定区域内および周辺の営巣地
- 2 継続的にモニターされてきた営巣地
- 3 河川の上流から河口までの流域一帯
- 4 人間活動との軋轢や環境悪化の懸念場所

@実際は調査者の在不在によるところが大きい

次年度のモニタリング内容、モニタリングマニュアルの改善に向けた分析と検討の方向性（案）

ボランティアによる限り，調査努力や人員の増強は困難

繁殖集団における問題発生を最大の目的とし，営巣つがいの存続確認を最優先とする

一方，データを動態予測等に最大限有効活用するための方策を検討

たとえば

- ・繁殖途中までの確認データを活かせていない
⇒孵化以降の失敗率は低い傾向がみられていることから、繁殖成否は繁殖初期段階でおおよそ推定可能かもしれない。この点を検証し、可能な場合は手法に反映させる、など。

以上を基本的考え方として、データを分析し、協力者の意見も取り入れた上で調査、整理、解析の方法を改善

長期モニタリング体制の検討事項（案）

- ・モニタリングの目的としている繁殖地での問題発覚時の対応について、環境省の対応を具体的に示す

環境省事業である必然性、ボランティア依頼に見合う対応

- ・国立公園や国設鳥獣保護区、ラムサール条約湿地等、保護区における国内希少種のモニタリングと保全は優先されるべき

当初案の鳥獣保護員やアクティブレンジャーの活用なども含めた、保護区におけるモニタリング体制の構築（進捗の確認）

- ・外部機関との連携（繁殖データの提供依頼）

国交省の所有するアセスメントデータや各河川事務所が実施している繁殖モニタリングデータ等の提供依頼について（進捗の確認）

- ・潜在的な問題のあるエリアにおけるモニタリングの実施についての再検討

オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会設置要領（改定案）

1. 目的

絶滅のおそれのある種の保存など野生生物の保護対策を適切に推進していくためには、科学的な知見に基づきその保護対策を検討することが必要である。

このため、オジロワシ・オオワシの生息状況や生息地の現状の的確な評価、生息地の保護や保護増殖のあり方などについて生物学的な観点から検討するため、オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会（以下「検討会」という）を設置するものである。

2. 構成

（１）検討会は、オジロワシ・オオワシの保護増殖に関する専門家等で北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長が委嘱した検討委員をもって構成する。

（２）検討会には座長を置く。

ア．座長は、検討委員の互選によってこれを定める。

イ．座長は、検討会の議事運営にあたる。

ウ．座長に事故がある場合は、座長があらかじめ指名する検討委員がその職務を代行する。

（３）検討会において、必要に応じ、検討事項に関係のある者を臨時検討委員として出席させることができるものとする。

（４）検討会において、特に集中的な検討を必要とする場合には、検討会の下にワーキンググループを置くことができるものとする。

3. 委員の任期等

（１）検討委員の任期は委嘱の日の属する年度の末日までの期間とするが、必要に応じて更新することを妨げない。

（２）年齢が 75 歳を超える者を委員として選任しない。

4. 検討事項

検討会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) オジロワシ・オオワシの生息状況、生息地の現状の評価及び緊急時における円滑な対応に関する事項
- (2) 生息地の保護や保護増殖のあり方などオジロワシ・オオワシの保護対策の検討に必要な事項
- (3) その他検討会の目的を達成するために必要な事項

5. 庶務

検討会の庶務は、北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所において行う。

附 則

この設置要領は、令和7年2月18日から施行する。

オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会設置要領改定に係る新旧対照表

新	旧	備考
1. 目的 絶滅のおそれのある種の保存など野生生物の保護対策を適切に推進していくためには、科学的な知見に基づきその保護対策を検討することが必要である。 このため、オジロワシ・オオワシの生息状況や生息地の現状の的確な評価、生息地の保護や保護増殖のあり方などについて生物学的な観点から検討するため、オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会（以下「検討会」という）を<u>設置</u>するものである。 2. 構成 (1) 検討会は、オジロワシ・オオワシの保護増殖に関する専門家等で北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長が委嘱した検討委員をもって構成する。 (2) <u>検討会には座長を置く。</u> <u>ア. 座長は、検討委員の互選によってこれを定める。</u> <u>イ. 座長は、検討会の議事運営にあたる。</u> <u>ウ. 座長に事故がある場合は、座長があらかじめ指名する検討委員がその職務を代行する。</u> (3) 検討会において、<u>必要に応じ、検討事項に関係のある者を臨時検討委員として出席させることができるものとする。</u> (4) 検討会において、特に集中的な検討を必要とする場合には、検討会の下にワーキンググループを置くことができるものとする。	1. 目的 絶滅のおそれのある種の保存など野生生物の保護対策を適切に推進していくためには、科学的な知見に基づきその保護対策を検討することが必要である。 このため、オジロワシ・オオワシの生息状況や生息地の現状の的確な評価、生息地の保護や保護増殖のあり方などについて生物学的な観点から検討するため、オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会（以下「検討会」という）を<u>開催</u>するものである。 2. 構成 (1) 検討会は、オジロワシ・オオワシの保護増殖に関する専門家等で北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長が委嘱した検討委員をもって構成する。 (2) <u>検討委員の任期は委嘱の日の属する年度の末日までの期間とするが、必要に応じて更新することを妨げない。</u> (3) 検討会において、特別な事項に関する検討を必要とする場合には、<u>臨時検討委員を置くことができるものとする。また、必要に応じ、検討事項に関係のある者を座長の了解を得た上でオブザーバーとして出席させることができるものとする。</u> (4) 検討会において、特に集中的な検討を必要とする場合には、検討会の下にワーキンググループを置くことができるものとする。	変更 移動 (旧) 2 (2) を (新) 3 (1) へ (旧) 4. を (新) 2 (2) へ 変更

オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会設置要領改定に係る新旧対照表

新	旧	備考
<u>3. 委員の任期等</u> <u>(1) 検討委員の任期は委嘱の日の属する年度の末日までの期間とするが、必要に応じて更新することを妨げない。</u> <u>(2) 年齢が 75 歳を超える者を委員として選任しない。</u>	<u>3. 検討事項</u> <u>検討会の検討事項は、次のとおりとする。</u> <u>(1) オジロワシ・オオワシの生息状況、生息地の現状の評価及び緊急時における円滑な対応に関する事項</u> <u>(2) 生息地の保護や保護増殖のあり方などオジロワシ・オオワシの保護対策の検討に必要な事項</u> <u>(3) その他検討会の目的を達成するために必要な事項</u>	新設 3. 移動 (旧) 3. を (新) 4. へ
<u>4. 検討事項</u> <u>検討会の検討事項は、次のとおりとする。</u> <u>(1) オジロワシ・オオワシの生息状況、生息地の現状の評価及び緊急時における円滑な対応に関する事項</u> <u>(2) 生息地の保護や保護増殖のあり方などオジロワシ・オオワシの保護対策の検討に必要な事項</u> <u>(3) その他検討会の目的を達成するために必要な事項</u>	<u>4. 座長</u> <u>(1) 検討会には座長を置く。</u> <u>(2) 座長は、検討委員の互選によってこれを定める。</u> <u>(3) 座長は、検討会の議事運営にあたる。</u> <u>(4) 座長に事故がある場合は、座長があらかじめ指名する検討委員がその職務を代行する。</u>	
5. 庶務 検討会の庶務は、北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所において行う。	5. 庶務 検討会の庶務は、北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所において行う。	

知床岬地区における携帯電話基地局整備に関する経過（概要）

環境省釧路自然環境事務所

○R6. 6. 7 知床世界自然遺産地域科学委員会開催

世界自然遺産の顕著で普遍的な価値（OUV）への影響について環境省見解を報告

⇒科学委員会から、次の助言。

①希少植物やオジロワシを含め、環境及び生態系調査が不十分であり、OUV への影響を判断することはできない。

このため、工事を一時中断して、調査を実施し、改めて影響を評価すべき。

②科学委員会が助言する役割には無いものの、携帯電話基地局整備の必要性について、地域で検討してほしい。

○R6. 8. 16 科学委員会から、OUV への影響を評価するための具体的な調査項目を助言（科学委員会事務局から事業者に対して、当該助言内容を伝達）。

その他、携帯電話基地局の規模の根拠、火災やパネルの破損等の事故発生時の対応方針・予防措置等についても回答を求めた。

○R6. 10. 11 知床半島地域通信基盤強化連携推進会議（第 3 回）が開催され、知床岬地区における事業計画は、地元自治体による見直し要望等を踏まえ一旦中止とする方針を決定。

知床世界自然遺産地域科学委員会エゾシカワーキンググループ
令和 6 年度第 2 回会議（令和 6 年 11 月 22 日） 会議資料より